

令和7年10月2日

1. 出席議員

1 番	釤 尾	勢津子	9 番	松 田	義 太
2 番	宮 崎	幸 宏	10 番	勝 屋	弘 貞
3 番	笠 繼	健 吾	11 番	角 田	一 美
4 番	中 村	日出代	12 番	伊 東	茂
5 番	池 田	廣 志	13 番	福 井	正
6 番	杉 原	元 博	14 番	松 尾	征 子
7 番	樋 口	作 二	15 番	中 村	和 典
8 番	中 村	一 堯	16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 白仁田 和 哉  
事 務 局 長 棚 佐 中 島 圭 太  
議 事 管 理 係 長 松 本 則 子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市長	松尾勝利
副市長	鳥飼広敬
教育長	吉牟田一
政策総務部長	川原逸生
市民部長兼福祉事務所長	岩下善孝
産業部長	山崎公和
建設環境部長	山浦康則
総務課長	嶋江克彰
政策調整課長兼ゼロカーボン推進室長	中村祐介
財政課長	村田秀哲
福祉課長	高木智子
商工観光課長	中尾美佐子
農林水産課長	星野晃希
建設住宅課長	江島裕臣
建設住宅課参考事	手島秀康
都市計画課長兼鹿島駅前周辺整備推進室長	堀正和
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長	山口秀樹
教育次長兼教育総務課長	江頭憲和
生涯学習課長兼中央公民館長	山口徹也

---

令和7年10月2日（木）議事日程

開議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和7年9月定例会一般質問通告書

順番	議員名	質問要旨
10	11 角田一美	1. 重度心身障害者医療費助成の現物給付について (1)医療費助成の現状と課題について (2)医療費助成の現物給付への見直しについて  2. 市長の政治姿勢について (1)1期目の政策課題への取組とその成果について (2)市長自身の評価について (3)残された重要政策課題について (4)次期市長選への出馬意向について
11	7 樋口作二	1. 鹿島の自然を本物の豊かさに (1)鹿島の自然のどこが豊かと感じるかのか。 (2)鹿島の自然の豊かさは減少してはいないか。 (3)子どもの成長と自然とのふれあいについて (4)ラムサール条約湿地登録10周年の成果と課題 (5)自然共生サイト登録と鹿島市の市政
12	10 勝屋弘貞	1. 「市長と語る会」について (1)市民の声を聴いての市長の思い (2)アンケートをもとに  2. 市道の整備について (1)今後の計画について  3. スローツーリズムの拠点として (1)文化財・観光地の保全について (2)新たな宝の発掘

---

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（徳村博紀君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

皆さんおはようございます。11番議員の角田一美です。通告に基づき一般質問を行います。

今回通告している質問は、大きな項目として2項目であります。1番目に重度心身障害者医療費助成の現物給付について、2番目に市長の政治姿勢についてであります。

1番目の重度心身障害者医療費助成の現物給付については、まず最初に、(1)重度心身障害者医療費助成の現状と課題について答弁をいただいた後、(2)の医療費助成の現物給付への見直しについて一問一答でお尋ねをいたします。

2番目の市長の政治姿勢については、まず最初に、(1)の1期目の政策課題への取組とその成果について及び(2)の市長自身の評価については一括して答弁をいただいた後、(3)の残された重要政策課題についてと(4)の次期市長選への出馬意向について、一問一答方式で答弁をお願いいたします。

それではまず、最初の重度心身障害者医療費助成の現物給付についてお尋ねいたします。

重度心身障害者の方が病院などで診療を受けられた場合に、用意した医療費のうち、保険診療に係る自己負担の一部を公費で負担する重度心身障害者医療費助成制度が鹿島にもあります。この制度は重心治療が必要な子供を持つ親にとって大変感謝されているところであります。

しかし、現在の公費負担の方法については、家族が高額な医療費を一度自己負担で立て替える必要があります。医療費助成を受けるには、医療機関ごとに1か月分まとめて、入院と外来、歯科、調剤薬局別々に医療機関等の証明を受けて、治療費の領収書を添付して、市役所福祉課に申請して、後日払戻しを受ける償還払い方式になっております。現物給付でないために大変困っておられます。入院等の場合、少なくない金額を窓口で負担する必要があります。公費負担の方法については、現在の還付方式から小児医療と同様に窓口での一部負担方式に、いわゆる現物給付に変更していただくよう強く要望されているところであります。

そこでまず、お尋ねします。医療費助成の現状と課題についてお尋ねをいたします。鹿島市内における医療費助成について、対象人員、申請件数、助成金額はどのくらいあるのか、過去3年間の実績についてお尋ねします。そして、現行の償還払い方式の課題をどのように把握されているのかをお尋ねします。

次に、市長の政治姿勢についてであります。

(1)の1期目の政策課題への取組とその成果について、(2)の市長自身の評価について、これについては25日の伊東茂議員の一般質問と26日の中村一堯議員の一般質問と重複している部分がありますけれども、(1)及び(2)については再確認のために一括してお尋ねをします。

(1)の1期目の政策課題への取組とその成果についてですけれども、松尾市政が誕生して3年半、任期も残すところ半年余りになりました。今定例会には1期目の政策課題への取組としては最後の補正予算になりますけれども、この1期4年を総括し、松尾市長は政策的課題としてどのような項目に重点を置いて取り組まれてきたのか、その成果についてお尋ねし

ます。重複する部分がありますので、まず最初に、特に力を入れてきて一定の成果が上がったと思われる項目は何か、それから2番目に、取組の途中、実行中であるけれども、これまで積み上げてきた成果をさらに発展させることができるのはどのような項目があるのか、そして次に、市長自身の評価についてですけれども、松尾市長が掲げる重要施策にて、目標に向けて着実に市政運営に努めてこられたと思いますけれども、これらの施策事業とも含めて、市長御自身、この4年間についてどのように評価されているのか、まずお伺いします。

それ以降については一問一答で質問してまいりたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

私のほうには、市長就任以来、私の1期目の政策課題への取組、その成果についてということで、あと、自分自身の評価、どう考えるのかというような御質問だったと思います。先ほど質問の中でも話があったように、今期定例会については、伊東議員、中村一堯議員からも質問をいただいております。重なる部分があるかと思いますけど、よろしくお願いします。

私は常々言ってきましたけど、この4年間というのは、令和4年、コロナの流行がまだ蔓延しているときでした。それと、その後は異常気象であったり、今の物価高騰対策、いろんなことが今起きています。そういうふうな社会課題に対する対応、これをどうしていくのかというのはやっぱり重要課題ではないのかというふうに考えて取り組んできたところであります。

1つ目が、今、ふるさと納税制度が全国的に注目をされておりまして、鹿島市でも今まで取り組んできたわけです。その成果として、令和4年度には530,000千円ぐらいだったのが、令和4年には10億円、令和6年には15億円を超えるということで、市民の皆さん方の協力を得ながら進めてきたこの事業が年を重ねるごとに成果が出てきたなというふうに思っておりまして、このことによって財源的に市のいろんな事業に生かせるということになりますので、これは本当に成果として現れてきたというふうに思っています。

あと、いろんな状況の中で市民生活を守っていく、このことは大事でありますし、私は就任当初、高校生の医療費の無償化、これを取り組みました。その後には、今年度には小児のインフルエンザの予防接種、御家庭の負担が大変だろうということで、1回について1千円の助成を3千円に上げるとか、県内では負担をなるべく抑えるような対策も取ってきたところです。あと、学校給食費です。これは県内の市町、いろんなところで取り組んでおりますけど、当初は給食費の値上がり分について市も財政負担をしてきましたし、今年度においては、進学を控える小学6年生と中学3年生の給食費の無償化に取り組んできたところであります。

あと、農林水産業の状況は、この4年間かなり厳しい状況が続いてきたというふうに思つておりますし、園芸団地構想などによるハウス園芸、それから、生産基盤の整備、トレーニングファームの整備など、こういうことを積極的に取り組んで、新規就農者の開拓であったり、そういうものを取り組んできました。

そしてもう一つが、今、環境問題を非常に取り上げられております。SDGs、持続可能な開発目標、環境対応をどうしていくのかということで、鹿島市も以前から取り組んできただけですが、これをさらに進めるということで進めてまいりました。その結果、肥前鹿島干潟のSDGsの推進パートナー、これは90社以上が参加をしていただきましたし、鹿島市がいろんな取組をしてきたその成果を国のほうに認められて、数々の表彰をいただきました。グリーンインフラ大賞、国土交通大臣の、日本酒の製造、「ごえん」というお酒を造る取組であったり、環境省のグッドライフアワード、これも環境まちづくり賞。そして、災害に強いまちづくり、地域循環共生圏を実現した取組が認められましたし、内閣府の地方創生SDGs金融表彰。地域とのつながりを基に、鹿島市はいろんな課題を取り組んできたということが実際に国からも評価をされております。こういうことも一つの成果ではなかったかというふうに思っています。

あと、DXの推進。国がデジタル田園都市国家構想について取り組むということで、国の交付金がある中でデジタル化をどう進めていくかということ。この4年間、鹿島市もいろんな取組をやってきました。このことについては一定の成果が出てきたと思いますし、我々もこれからも進めていかなければいけないと思っているところであります。

成果としてこういうふうなことを申し上げましたが、私自身の評価ということの質問です。自分自身の評価と。原則的には評価というのは自分でするものではなく、市民の人であったり、周りの人たちがどうかというのが普通認識として持っています。そういう中で、あえて私として言わせていただくと、私、それから市役所の人たちについてはいろんな行事にできる限り出席をして、いろんな人たちとの関係性を築いてきました。そして、就任から連携を意識して、自分から率先していろんな取組をしてきました。これは職員にも、自分から動く、そういう意識を醸成できてきたかなというふうに思っています。また、民間の会社、団体、それから、国、県、近隣の市町、大学など、いろんな団体と今連携を組んで事業を進めることができます。こういうのもやっぱり評価として——評価といいますか、できてきたのではないかなというふうに思っておるところであります。

そして、今、職員がいろんな施策を提案できるような雰囲気づくり、これもできてきたかなというふうに思っています。職員が伸び伸びと仕事をしている、そういう雰囲気が感じられて、職場に活気が出てきたなど感じているところであります。

私自身もいろんなところに出向いて、市民の皆さん方から気軽に声をかけていただきます。市長さん何しようとですかというような感じで、市民と行政の距離といいますか、そういう

ものが近くなってきたかなと思っておりまして、こういうことを続けることが大事ではないかというふうに思っておりますし、評価と言われば、あえてこういうことを自分としては考えている次第であります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

私のほうからは重度心身障害者医療費助成の現状と課題についてお答えいたします。

まず、現状についてですけれども、医療費助成の償還払い方式を鹿島市では取っております。これは各医療保険からの高額療養費や付加給付額が判明した後に助成額が算出できる他法優先となっていることや、一部、医療費の自己負担額があることが影響して、償還払い方式を取っております。

過去の3年間の申請状況、申請実績についてまずお答えをいたします。

まず、対象人員と助成人数、助成額についてお答えをいたします。令和4年度におきましては、受給資格がある対象者の人数は656名です。そのうち助成をいたしました人数としては、これは月平均になりますけれども、332名、助成額は54,000千円ほどになります。次に、令和5年度では、対象人員は640名、助成人数は月平均337名、助成額は56,000千円ほどになります。それから、令和6年度においては、対象人員が629名、助成人数は月平均333名、助成額は58,000千円程度になっております。令和7年度の8月に受給資格の更新を行っておりますけれども、今年度は609名の方が対象となっております。このように、助成人数については横ばいですけれども、助成額のほうは増加傾向にあります。

次に、現行の償還払い方式の課題をどのように把握しているかということについてお答えさせていただきます。

まず、受給者の面と行政の事務の面からお話をさせていただきますと、受給者の面、現状では、受給者に領収書等を添えて申請書を持参していただくか、郵送していただく運用が続いている。重度という事業名称が表すように、障害があるため窓口申請に行けない、また、ポストに投函するための外出が困難など、移動制限がある当事者を支援する御家族や事業者、また、施設等の職員などが代理申請の負担をしていただきまして、申請の手間があることがあります。そして、償還払い方式のために、受給者は窓口負担額を一旦支払うという経済的な負担があります。来庁不要かつ医療機関支払い時の窓口負担軽減の仕組みを導入できれば、受給者の利便性の向上が図られると考えます。

市役所のほうで申請書を受理した後は、職員で領収書を確認し、保険点数を把握した上で高額療養費を確認して助成額を算定しております。鹿島市ではDXを全庁的に進めるということで、医療費助成につきましてもシステムへの入力は一部自動入力を活用しています。し

かしながら、この審査・支給事務は職員の人の手による作業が多く、毎月限られた短期間で支給までを行わなければならないこともあるため、いかに事務負担を軽減するかが課題と捉えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

それでは、1番目の重度心身障害者医療費助成の現物給付についての質問へ進めさせていただきます。

重度心身障害者の医療費助成の状況を御報告していただきました。600名を超える629名から656名。非常に多い人を対象に、大体年間330件を超える申請件数。助成金額にしても、54,000千円から58,000千円、毎年非常に多額の金額になっております。そこで、非常に現在の償還払いは、医療費の自己負担、特に入院治療費となると窓口での一部負担というのは高額で、一旦窓口で支払った後、一月分ごとに市町村からの申請を受ける必要があるわけですが、今、課題で報告してもらったように、申請される御家族の方は重度のお子様をお持ちで、非常に御多忙の中にその申請書を一月分まとめて医療機関ごとに領収書を添付して、また窓口まで持ってきて、それで非常に苦労をされております。申請の手間の面、あるいは経済的負担の問題ですね。

このことについては、佐賀県肢体不自由児者父母の会連合会から毎年のように県のほうに請願が、現物給付の見直しについて要請をされておるところですが、やっと昨年11月定例県議会において、全員賛成で請願が採択されております。そこで、県議会での審議状況を見てみると、やはり九州各県でも非常に償還払い方式から現物給付にも見直しがなされて、佐賀県だけが遅れているように見受けをしたわけですけれども、その医療費助成の現物給付の見直しについてですけれども、公費負担の方法について、現在の還付方式から小児医療と同様に窓口での一部負担方式、いわゆる現物給付の変更について毎年要望されているんですけども、鹿島市に対してはどういった要望がされているのかなと思ってお聞きしましたら、それは鹿島市ほうにも出していますということでした。

そこで、その前に、九州各県の状況はそういった形でほかの県はできているというのは家族会の方から聞いたんですけども、まず、佐賀県が実現していない理由、ほかの県ができる佐賀県ができていない理由、これはどうなのかということで、九州各県の状況をまず最初に鹿島市で把握しておられるのであればお尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

九州各県の医療費助成の給付方式の状況についてお答えいたします。

まず、給付方式には、償還払い方式のほかに現物給付方式、自動償還払い方式の3つがあります。現物給付方式は、申請者が助成後の自己負担分を病院窓口で支払って、行政への申請手続をする必要はなく、医療費の差額分を市町から医療機関に支払うという方式です。子ども医療費のほうで今実施されております。それと、自動償還払い方式というのがあります。これは申請者は要した医療費のうち保険診療に係る自己負担分を病院窓口で一旦支払いますが、行政への申請の手続をする必要はなく、助成後の自己負担分の差額が申請者に後日振り込まれるという方式になっております。

九州各県の給付方式を見てみると、現物給付方式であるのは福岡県と宮崎県の全市町村、長崎県では長崎市のみ、熊本県では3市3町のみが導入されております。自動償還払い方式を取っているのは大分県と鹿児島県全県となっております。そして、長崎県長崎市以外の市町村、熊本県の一部市町村では佐賀県と同様に償還払い方式が取られているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

ありがとうございました。福岡県と宮崎県は既に現物給付されているということで、長崎県は長崎市だけが現物給付で、あとは佐賀県と同じような償還払い方式というふうにお聞きしました。また、大分県とか鹿児島県、こういったところについては全地域でいわゆる申請手続が要らない自動償還払い方式、これも非常にいいと思うんですが、これは大分県、鹿児島県は自動償還払い方式になっていると。私が調べたら、沖縄県もそういった一部の市で自動償還払い方式ですね。沖縄県はその自動償還払い方式と、残りは償還払い方式というような感じで、佐賀県が全て償還払い方式。

そういう形で、県議会でもこれを進めてほしいという要望で、そのときの県の障害福祉課長の答弁をのぞいてみたんですけれども、やはり各市町村からの話が非常にまちまち。現状で、そのままでいいとか、あるいは現物給付にすぐにでもしてほしいとか、非常にまとまっていない。だから、事業主体である市町でしっかり議論して、それがまとまれば、県でもそういう形で関係機関、医療機関、こういったところにやるということで、今後、積極的にそういう市町の要望に応えていくというようなことを答弁されておりました。佐賀県を除いたほかのところで現物給付の変更が着々と進んでいるけれども、佐賀県がまだ実現できていない理由、こういったのをどういうふうに鹿島市として把握されているのか、この現物給付の課題等々踏まえてお尋ねをいたします。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

九州各県で現物給付化ができている県がある中で佐賀県ができていない理由をということですけれども、理由としては2つあると思います。

1つ目は、国保ペナルティーの財政負担があることで、このことが現物給付化に至らない一番大きい理由であると考えております。国保ペナルティーとは、現物給付化をした場合に、安易な受診の助長につながるとの理由から、国のはうで増えた医療費分の国庫負担を減額するため、地方自治体にペナルティーを科しております。子どもの医療費では、国保ペナルティーについて、国への市町村からの働きかけによって、6年度分の医療費分から廃止になっております。重度心身医療費助成制度についてはされておりませんが、子どもの医療費に比べますと、この重度心身障害者医療費のはうがペナルティーの額が大きいことがあります。対象者の数は子どもの医療費に比べてそれほどいのすけれども、ペナルティーの額の費用負担が大きくなっています。

もう一つの理由は、先ほど議員がおっしゃられましたように、医療費助成の実施主体が市町村であるからと考えております。ただ、実態として、給付方式の変更に伴う医療費の増額と、あと、現物給付方式の場合、レセプトを審査支払い期間で審査するための審査事務手数料などが新たな費用負担となります。市町によってそれぞれの考え方や財政事情が異なっているがゆえに、そういう状況の中で、県内統一して県の補助の拡充の財政支援を受けて進めなければということで、県と県内市町との意見交換会を行っているところです。給付方式の変更を自治体単位で実施しますと、利用者、対象者はもとより医療機関の窓口での混乱を招くおそれがあることから、県内統一での給付方式の移行が望ましいと考えているところです。

知事への、県のはうへの要望としましては、現物給付化に向けて、医療費増額分と審査事務手数料の県の補助の財政支援をお願いし、国保ペナルティーにつきましては、県からも強く国に訴えていただきたいということをお願いしているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

分かりました。国保ペナルティーで財政負担の問題とか、いわゆる医療費、それから、レセプト審査手数料、新たな負担という形で、事業主体間の市町村で意思統一がなかなかできないから、県も——県としては、どちらか、県内の市町村が現物給付にしてほしいとまとめればそういう方向にいくし、現在のところ、毎年県のはうでも各市町の意向を、アンケート調査をやっているようですけれども、手元には昨年8月にアンケートした結果がありますけれども、その結果を見てみると、市町の手数料等の負担増となつても現物給付がよいと

回答した市町が5市町ですね。それから、対象者から市町への助成申請が不要な、いわゆる一々家族から申請が要らない自動償還払い方式がよいといったところが4市町。そういった手数料の増とかがあるから現行どおりの償還払いがよいという市町が2市町ですね。見直しは、いろいろ要望があつておられるけれども、現時点ではまだ選択できない、回答できない、いわゆるまだ検討していないというところが9市町。そういうふうな形で、家族会のほうからは現物給付についての見直しをしてほしいとありながら、市町での議論とか、そこら辺が非常に進んでいないような感じがします。

そういった昨年8月の時点で——先ほどの答弁は現物支給を県内統一のほうでやってほしいということでしたけれども、昨年8月にアンケートされた、さっき申し上げた4つの回答がありましたけれども、鹿島市はどういった感じで回答をされていたんでしょうか。それをお尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

鹿島市のほうでは、現時点では国保ペナルティー等の部分が大きくて、財政事情を考えると、償還払いからほかの方式に変えることは難しい状況で、現時点では判断できないという回答をしております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

分かりました。県の障害福祉課長は、できるだけそういった御家族会からの要望に従うように現物給付に見直したいけれども、市町での議論がまだそういった形でそろっていないと。市町間で議論を進めていたので、現物給付に見直すのか、あるいは償還払い方式に見直すのかですね。非常に市町の医療費の負担増と、あるいはレセプトの審査手数料の増、そういった形であることは分かっておりますけれども、国に対して小児医療と同様に、いわゆるこここのペナルティーの分がないように要望をされると同時に、そういったレセプト審査手数料等について県の助成を強く要望して、ぜひとも県内統一できるような議論を進めていただきたいと思うんです。当時の昨年12月、請願の採択のときに県の障害福祉課長も言っておりましたけれども、ぜひ現物給付化——県は現物給付、あるいは自動償還払い方式、どちらでもいいと。県全体で意見がまとまれば、そのように県としても動くということですけれども、昨年以降、県議会で議論した後、県の障害福祉課長は、各市町といろんな協議を進めてそういった意思統一を図っていきたいということを言っておられましたけれども、その後、各市町との協議、そういったものがどういった形に——繰り返し議論をして、ある一定の方向に

まとめたいと言っておりましたけれども、最近の現状についてどういうふうに把握されているんでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

昨年12月に行われた意見交換会では、議員がおっしゃられたような内容で、私たちもその会のほうに参加して、そういう答え、県の考えをお聞きしております。

その後の動きとしましては、今年度は10月7日にそういった意見交換会が予定されておりますので、そのときにまた現物給付化の協議を進展させるためにいろいろな議論がなされると思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

鹿島市としては、見直しは必要だけれども、現時点では選択できていない、議論していないということでしたけれども、やはりこれだけの家族会からの要望が強いですから、県、各市町と足並みをそろえて現物給付になるように、見直しがなされるようにぜひ努力をしていただきたいと思いますけれども、最後に、この鹿島市においても市内の家族会から医療費助成の現物給付について強い要望ということで、要望書を出したいというふうな感じを伺つておりましたけど、現実出てきているのか、それが出てきているとすれば、それに対してどういった対応をされているのか、それを最後にお尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

肢体不自由児者父母の会からの要望への対応についてお答えいたします。

鹿島市のほうには佐賀県の父母の会と鹿島市の父母の会の連名で重心医療の現物給付に関する要望書というものが7月24日付で提出をされ、受理をいたしました。内容は、佐賀県議会で重心医療の現物給付に関する請願が全会一致で議決されたこと、重心医療に関わる市民のために一日も早い実現を求めるものでございました。

鹿島市の回答としましては、9月1日付で県の父母の会と市の父母の会宛てに、県と県内の各市町が連携して給付方式の見直しに関する協議を定期的に行っていること、その協議の場では、現物給付方式へ変更した場合に生じる課題、財政負担への影響や医療費助成対象者及び御家族の申請手続や経済的負担の改善、市町における事務作業の変更についていろいろな課題がありますので、それについて慎重な検討が必要と考えており、これらの要素をバラ

シスよく比較、検討して、負担の偏りや施策全体に及ぶ影響を最小限にすることが不可欠であると考えていること、また、給付方式の移行を行う場合には、県内で統一した対応と施行の時期を調整する必要があるということを回答しまして、引き続き多角的な検討を県内市町と連携して行い、最適な方式を導入するべく慎重に協議を進めてまいりますという内容で回答をいたしております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

昨年の県の障害福祉課長が答弁した後の内容からまだ非常に各市町での統一化に向けた議論が進んでいないなと感じました。家族会からの永年の要望で、切実な要望で、私も家族会のほうからそういった要望がありましたので、そういった県議会での議論の状況、そういうとを調べてみて今回お尋ねしたわけですけれども、ぜひこれは現物給付に県内統一して――現物給付まではいかなくとも、いわゆる申請手続が不要な自動償還払い方式でも結構かと思いますので、県内統一した形になるように、ひとつ県、あるいは国に対しているんなそういった財政負担がないような形で話を進めていただきたいとお願いして、この件については終わりたいというふうに思います。

次に、2番目の市長の政治姿勢についてということで、先ほど、1期目の政策課題への取組とその成果、それから、市長自身の評価について答弁を松尾市長のほうからいただきました。この件については伊東茂議員、あるいは中村一堯議員から同様な質問があつておりましたからある程度分かりましたけれども、改めてまた違った観点から報告をしていただきました。私も松尾市長が就任した令和4年から、当時のコロナ禍の最中で、コロナ対策が非常に一番の課題の中での就任、あるいはまた、鹿島市が抱えております長崎本線が上下分離方式に変わって、非常に長崎本線の利便性が低下したことを見て、市長のいろんな取組、それは評価をいたしております。すばらしい取組をされております。

過去の市長を遡ってみると、桑原市長時代はいわゆる新幹線の問題がありまして、長崎本線存続のための切替えを設け、いろんな形で連携しながら進めてはおりましたけれども、3者合意といった形を進められて、非常に鹿島市としては苦しい立場になった。また、その当時は平成合併を進めておられて、鹿島市は塩田、太良で合併を桑原市長の下で進めておられていましたけれども、これがどういうわけか鹿島市は合併できなかつたわけですね。そういった、いわゆる合併できなかつたことで合併特例債の助成もできなくて、その当時抱えていた庁舎改築等のいろんな問題に対応できなかつた。当時、国の三位一体改革で地方交付税も非常に削減されたといった形で、桑原市政としては、財政基盤強化計画を発表されて、緊縮財政の方向性でいかれたかと思うので、非常に県や国との疎外されたような緊縮財政であ

りました。

それで、次の樋口市政では、桑原市長当時にはいろんな陸上競技場等の整備で鹿島市の借金である市債も138億円ぐらい膨れ上がって、樋口市長はいろんな課題について対応するにしても非常に苦しい状況でしたけれども、当時はある程度、平成24年にはその138億円が24億円ぐらいに減少してきて、樋口市長は、いわゆるその当時のいろんな課題であった警察署の統合の問題で、警察が鹿島市から嬉野に持っていくかしようとした。そういったときに、鹿島警察署の所在を鹿島にとどめるためのいろんな対策を取られたり、あるいは新世紀センター。当時、市役所の裏にあった福祉会館が老朽化して、それをいわゆる災害に強いまちとして災害の活動の拠点となる新世紀センターを計画されたんですけども、これもその当時、県の出先機関の統廃合という問題が非常にあっておりまして、その当時はほとんど、土木、農林、保健所、そういうものが武雄に持っていくかれるといった危機感。1つでも残してほしいという動きの中で、樋口市長はそういう新世紀センターというものを得意技で造られて、県の出先機関の農林事務所——土木事務所は武雄に行ってしまったんですけども、農林事務所は武雄にあったものを統合して鹿島市に残した。これは非常にすばらしい取組だったと思います。

また、当時は市民会館が老朽化して雨漏りしていて使えない、取り込まなくちゃならない、そういうものも、合併特例債が使えない中でいろんな知恵を絞って、いわゆる公共施設の統廃合という形で有利な補助事業を持ってこられて、立派な市民文化ホールSAKURASを建設されております。

子育て施策についても、当時、いわゆる市街地の活性化策と併せて、ピオの中に、いろんな知恵を絞って、3・4階を市の財産として取得して、子育て支援センターをつくられて、非常にあそこのまちは、あれができたことによってほかの市町に負けない子育て支援センターができます。そして、いろんな市民の団体があそこでいろんな協議を毎日、連日夕方利用されて、非常にすばらしい施設となっております。

そういう形で、樋口市長はいわゆる3期12年でしたけれども、10年間で約70億円の事業、これも国、県のいろんな有利な補助事業等を活用して、すばらしい投資をして、そして、市内の経済を伸ばした取組をされてきました。

そういう形で、それを受けての松尾市長の姿勢。先ほど取組状況をお聞きしましたけれども、非常に当時のコロナ禍と言いながらも、いろんな国の交付金等を活用していろんな取組をやっていただきました。そのいろんな松尾市政の中で、伊東議員、あるいは中村一堯議員の中でも、政治姿勢については、事業を進める上でのいわゆる各団体、県、市町村との連携、それから、市民目線が非常に大事ということで、いろんな、市長と語る会とか、各団体、高校生との語る会、こういったものをやっていただいております。それから、男女共同参画という意味で、職員の幹部候補の登用、あるいは各審議会での委員会の女性の参画、そ

いったものについても非常に取り組んでいただいている。これは私も非常にこの松尾市長の取組については評価をするところです。

しかしながら、先日の伊東議員、あるいは中村一堯議員についての評価はちょっと異なつておりましたですね。中村一堯議員は非常に松尾市政の取組については評価をされていた反面、伊東議員は——当然この取組は大変だった。その中の各団体、あるいは近隣市町との連携、県、国と連携、そういうものについては評価をされ、これはある程度、桑原市政のときに非常に孤独感を感じた中で、樋口市長はそこら辺は常々、近隣市町との連携、国との連携、そういう点は取り組んでこられて、その継承路線を松尾市長は取り組まれたと思います。

そして、いろんな交通網の整備についても、非常に協議会等で国、県に強力に働きかけられておりますけれども、しかし、1期4年を見てみると、ほとんど前進はいたしておりません。しかし、令和3年度にいわゆる鹿島一武雄間の高規格道路、それから、有明沿岸道路の鹿島一諫早間の高規格道路、こういったものについては、全然計画もなかったものがある一定の取組で、高規格道路として整備すべきということで構想路線に格付をされて、特に今一步踏み出したのは国道498号鹿島一武雄間の建設に向けて、いわゆる路線の決定に向け、県で進めていただいている。この今の状況では、ほとんど我々の生きている間にはできないので、やはりここをもう一步、松尾市長の強い気持ちで国を動かすような取組をしないとこれは進展しませんので、ぜひとももう一步踏み込んだ、思い切った政策を取り組んでいただきたい。

それと、この鹿島のまちには樋口市長から引き継がれた課題も多くあると思いますけれども、残された重要政策課題について質問をしたいと思うんですが、将来のまちづくりの基本的な方向を示す第七次鹿島市総合計画は、樋口市長が令和3年度から今年度まで、令和7年度までの5か年計画として令和2年度に作成されたものでありますけれども、松尾市長に第七次の計画をバトンタッチされて、基本計画の目標を達成するために具体的な事業を示す——実施計画というのは、松尾市長が毎年、3か年計画をローリング方式で策定しております。松尾市長はこれまで3回ほど実施計画を見直してやってきており、様々な取組を取り組まってきたと思いますけれども、これまで実現できていない残された重要な政策課題をどのように受け止められているのか。また、第八次鹿島市総合計画案、これについても今年12月定例会に提案される予定で作業を進めておられますけれども、この第八次鹿島市総合計画にどのように盛り込む計画なのかをお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今までの市政の運営、桑原市長から樋口市長、それから、私のことについて、議員のほう

から詳しくいろいろと、るる紹介をしていただきました。

今、残された政策課題ということで、以前からすると、やっぱり人口減少というのがそれほど皆さんの中の頭の中に問題意識としてなかったんですが、人口が2万7,000人を切ってきました。そういう中でのまちづくりというのは、しっかり方向性を定めてやっていかなければいけないというふうに思っているところです。

残された政策課題ということです。政策というのは、短期的にすぐできる政策、それから、どうしても、道路とか、そういう整備については中・長期的に考えていかなければいけないということで政策を今までやってきたところです。そういう中で、やはりこの道路の整備というのは、今まで我々市、それから、議会の皆さん方のたっての願いです。公共交通というのは、やっぱり利便性が確保されなければまちの将来発展というのも望めていかないということありますので、この公共交通の在り方というのはしっかり取り組んでいかなければいけないと思います。ただ、全国的にもどこの市町も道路については要望がたくさんあります。その中で自分たちの思いをどう国に伝えていくのかというのが非常に重要になりますので、さつきおっしゃったような期成会等の要望、それと、いろんな市町との連携が大事ですので、そこをより強化して、今、国ほうに要望をしているところです。国会議員の先生であったり、国土交通省であったり、そういうところに要望に行くときには、先生たちの力を借りながら今要望活動をしていることがあります。こういうことが、すぐではないんですけど、少しずつ実現に向けて進んできたかなという思いはあります。これをやっぱり現実、計画にのせるためにはもう少し我々もしっかり頑張っていかなければいけないというふうに思っています。

あと、今後の課題について、人口減少が進んでいく中で、市役所を含め公共施設がかなり老朽化をしてきています。給食センターの建て替えであったり、ここの中の建て替えであったり、小・中学校についても、今後、児童・生徒が減っていく中でどのようにしていくのかというような公共施設のマネジメント、これもやっぱり今後の大きな課題の一つになってこようかというふうに思っていますし、これも議会の皆さん方に諮りながら方向性を定めていかなければいけないなというふうに思っているところです。

あと、やっぱり子育て支援ですね。将来を担う子供たちがこの鹿島市で住みやすく暮らしがやすいというふうな施策を打っていかなければいけないということで、今まで学校給食費の無償化であったり、医療費の助成であったりやってきたんですけど、これからもそういうことに加えていろんな施策を打っていかなければいけないなというふうに思っています。

あと、人口が減っているのをそのまま、じゃ、どうするのかということで、移住・定住ですね。こういうことも、空き家も増えてきておりますし、一体的な課題として今後捉えてやっていかなければいけないというふうに思っています。

いよいよ肥前鹿島駅前整備が始まりました。県の支援を受けながらこの整備を進めている

わけですが、まちの活性化につながるような駅前整備、そういうことをしっかりと市民の皆さん方にもお話ししてこの整備を進めていかなければいけないというふうに思っています。

第八次の総合計画、今から議員の皆さん方にもお示しすることになりますが、人口減少が進む中でこの第八次総合計画というのは、そういうことを見据えた上で鹿島市の発展、成長ができるような計画にしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

ありがとうございました。人口減少、これについては樋口市長時代から分かっていたことで、非常にこの人口減少対策、先ほど言われるとおり人口が2万7,000人を切っているわけですね。このまま対策を取らないと、さらに今後進んで、さらに1万人減って1万7,000人台になるとと言われております。そういった人口減少を見据えたいろんな対策、公共施設の見直し、先ほど市長が言われました問題。いよいよこれも、問題を先送りされていますけれども、市の庁舎の改築。耐震問題から、あるいは老朽化しているから庁舎をどうするのか、そうした人口減少を見据えた庁舎の規模の検討とかですね。いつから着手するか。先ほど申し上げました合併特例債等が鹿島は利用できない。ほかの市町村は、体育館とか市の庁舎はほとんど合併特例債で、丸々使って隣の嬉野市さんも今やっています。それが鹿島はできない。そういったことで苦労されていると思うんですけども、現実に問題としてしなくちゃならない。

それから、学校の小・中学校の統廃合の問題。人口減少が非常に進んで、このままの配置でいいのかと。これから公共施設のマネジメントをやると言われていますけれども、この小・中学校の統廃合についてはいろんな課題が、通学距離の問題、施設の維持の問題、いろいろあって、そう簡単にはいかない。隣の白石町さんはやっと統合に踏み切られましたけれども、計画から10年かかったそうです、いろんな問題があつてですね。だから、そういうふうな感じで、早く公共マネジメントでその方向を示していただきたいと思います。そして、統合するにしても、そういったいろんな問題があります。そして、学校給食センターの改築も取り組まざるを得ない状況で、どこにするのかとかですね。

それからもう一つ、地区の公民館、これも老朽化をして、人口減少社会の中で、このままの形でいいのか。非常に地区の公民館の運営についてもいろいろ苦労をされております。地域にはいろんな課題があつて、特に七浦、能古見については、人口減少、高齢の方がどんどん現役をやめて、高齢者だけ。若い人はどんどんまちのほうに下って、高齢者だけの、いわゆる限界集落に何年か後になるというような危険性をはらんで、村落の維持、いわゆる共同

作業等が非常に維持が難しくなってきています。荒廃園が毎年増え続けています。その結果、イノシシが非常に人里に現れて危険を及ぼす状態。イノシシ対策も、毎年のように一千何百万円使って対策しても何ら減っていない。むしろイノシシの被害、イノシシの生息数は増えています。その背景には、荒廃園があるからです。荒廃園が毎年増加するのは、やっぱり農地の経営移譲がスムーズにいっていない。いわゆる農家の後継者がいないという形で、どうしても高齢になってできない。そういうものを流動化するための農地政策で、もっと——これを非常に危機と捉えるのか、これを農村の拡大を図ろうとしている、規模拡大の実行のチャンスと思うんですね。そういう面で、荒廃園をなくす、後継者育成のためには規模拡大が図れる絶好のチャンスですので、農村環境の改善、特に笠継議員からいつも、森林の保全が十分なされていない、そういう形で、鹿島がうたっている自然を得意にしておりますが、その自然が荒れている。将来、雨が降ったら、やはり下流のほうに災害をもたらしますよね。そういう森林の保全。特に集落に近いところの市道、それが荒れて地域で管理できていない。だから、そういう森林環境税等を活用して集落環境の改善、これにぜひですね、今の森林環境税で間伐等をやっていますけれども、もう少し——それもそれで必要でしょうけれどもですね。もっと農村環境の改善。そうすることによってイノシシは減りますし、そういう対策にぜひ取り組んでいただきたいと思います。

そこで、こういったいろんな課題、これまでの残された重要政策課題等があるということを言わされましたけれども、最後に、次期市長選への出馬意向についてお尋ねをいたします。

松尾市長は来年5月11日で1期目の任期が満了されることになります。今年9月2日に鹿島市選挙管理委員会から来年の選挙日程の公表がありました。令和8年4月26日に鹿島市長選挙が執行されるわけですけれども、そして、年明けたら2月中旬には立候補予定者説明会をやりますと告示がなされております。そういうことで、9月定例市議会が終われば、やはりもっぱら市長選が時の話題と——既になっております。

こういった、これまでの市長の取組、成果、そういうことを勘案して次の選挙に移るわけですけれども、任期満了までの残り半年以上ありますけれども、先ほど聞いた、残された政策課題等を聞いていますと——これを踏まえて、現在の2期目の出馬について松尾市長はどうに考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今までの4年間を振り返ってということです話を聞いて、これから重要な課題についてお互いに今話をしました。今、1期4年の4年目の10月ということで、残り半年です。じゃ、今の時期にどうするのかという話ですけど、ちょっと早いのかなとは思いますけど、今までやってきたこと、施策としてできたこと、あるいは課題として今後残ってきたこと、いろいろ

ろあろうかと思います。

私は、この鹿島市というのは他地区にない魅力があると思います。それは市民力です。伝承芸能であったり、文化であったり、いろんなものがこの地域には残って、市民の皆さん方でしっかりと支えていただいている、これは本当に誇るべきものだと私は思っています。そういうものを今後も磨き上げて、このまちづくりというものに生かしていかなければならない。それは大きな課題ではないかというふうに思っていますし、そういうことも含め、今まででてきたこと、これからのことと話しまして、これからはやっぱり市民の生活を守る、市民の皆さんのが笑顔で過ごしていただき、そういうまちづくりに、4年間でできなかつたこと、次もまちづくりに私も関わっていきたいなというふうに思います。

○議長（徳村博紀君）

11番角田一美議員。

○11番（角田一美君）

ありがとうございました。非常に今まで精力的に取り組んでこられた。しかしながら、まだいろんな課題が残ってですね。しかし、鹿島はほかの市町に負けない魅力を持っていると。そういうものを生かして次に取り組みたいということで、来年も出馬するというふうに受け止めました。ぜひこれまで4年間取り組んだ経験を踏まえて、さらにこのまちづくりに頑張っていただきたい、骨を埋めていただきたいと思います。ひとつよろしくお願いして、今日の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で11番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。11時25分から再開いたします。

午前11時14分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

皆さんこんにちは。7番議員、樋口作二でございます。通告に従い一般質問をいたします。

今年の夏の酷暑もまた過去を上回り、地球温暖化の災厄で、私たちの暮らしも大きな影を受けるようになりました。人間の暮らしへの影響も甚大ですが、私が今心配しているのは、農作物への影響です。幸い、今話題の米や鹿島市を代表するミカンなどには大きな影響は出でていないようですが、これから食卓を彩る秋野菜、冬野菜は、種まき時期に合わない気温となり、まともな野菜が作れない気候となってきたいるのではないかと心配しています。

今回、私は鹿島市の生態系に目を向けた質問をいたしますが、未来の子供たちが暮らしや

すい環境をつくることは、現代を生きる大人の大きな責任であるとの思いを込めて質問をいたします。

さて、鹿島市の全体面積は112平方キロメートル、全国の地と比較して、あまり広くない面積の約半分を森林が占め、耕作地約16%、果樹園14%、市街地等が12%で、その他が草地などとなっていますが、その中で人間と様々な動植物が暮らしています。最近は人間の視点から鳥獣被害が大きく喧伝されていますが、こうした問題も含めて、鹿島市の自然、特に生態系を健全に形づくることが鹿島市の特徴を世に売り出し、さらに進展する土台になると思います。

鹿島市の自然や生態系に関わる政策は、有明海における渡り鳥に関する民間の活動などから、2015年、肥前鹿島干潟のラムサール条約湿地登録につながりました。その後、2016年には地域循環共生圏の活動団体に選定され、2021年には里山未来拠点形成支援事業が始まり、有明海だけではなく、地域全体の自然に目を向けた取組が始まりました。2022年9月にゼロカーボンシティ宣言、2023年5月にはSDGs未来都市に選定され、そして、今回は自然共生サイト登録と、環境都市としては申し分ない肩書がつきました。

我々市議会も環境未来都市特別委員会をつくり、鹿島市の環境施策を共に発展させるべく活動していますので、市民の皆様と共に学び、環境施策を進展させることができ、鹿島市の進展につながる基礎となると確信して活動していきたいと思います。

そこでまず、副市長にお尋ねをいたします。

副市長は鹿島市にとてもなじんで活動されていますが、他市出身なので、純粋な鹿島市の自然への感想をいただけたと思うからです。以前の鹿島市は、肥前鹿島は自然鹿島と銘打つて、鹿島市の自然の豊かさをアピールしていましたが、副市長は現在の鹿島市の自然は豊かだと思われますでしょうか、感想をお願いいたします。

その後、ラムサール条約登録10年が経過した今、この10年間で鹿島の自然の変遷をどのように感じておられるのか。これは長年環境に関わってこられた山浦建設環境部長にお願いをいたしたいと思います。

山浦部長の御意見を経て、具体的な生き物についての質問は担当課、さらには子供の成長と自然との触れ合いについては教育長に一問一答でお尋ねいたします。

さらに、本年度はラムサール登録10周年で記念行事も計画されていますので、この10年間の成果や課題について担当課にお尋ねします。

最後に、自然共生サイトとは何か担当課にお尋ねし、一昨日、認定証を東京まで受け取りに行かれた松尾市長には、自然共生サイト登録を受けて、鹿島市政をどのようにリードしていかれるのかをお尋ねいたします。

ともに一問一答での答弁をお願いいたします。

これで総括質問を終わります。

○議長（徳村博紀君）

鳥飼副市長。

○副市長（鳥飼広敬君）

樋口議員の、他市出身である人からして鹿島の自然の豊かさをどのように感じているのかという感想というか、点でしたけど、私のほうから鹿島の自然であるとか、そういった点、私の考えも含めてお答えさせていただきます。

私は、日本全体が自然を大切に守り、その恩恵を受けながら調和した暮らしを営んでいる、とてもすばらしい国だと感じております。その中でも特に佐賀県、そして鹿島市は、その特徴が際立っている地域ではないでしょうか。

鹿島市の自然の魅力ということあります。先ほど議員の質問にもありましたけど、多良岳の山頂から有明海までの距離が非常に近いというところは特徴だと思います。そういった中で、森、里、川、海、干潟、これが一体となって環境が広がるエリアである。この点は際立っているのではないか。そこでは、先ほど話もありました生物多様性を基盤とした自然の恵みを、人々の営みの中で肌で感じができるような環境だと思います。こうした自然の営みを未来にわたって維持し続けていくためには、自然と共生し共存することが必要不可欠だと考えております。自然というのは、ただそこにあるだけでは真の価値というのを十分に發揮することはできないのではないか。しっかりと保護し、次の世代、将来の世代へ引き継いでいく努力を続けていくことが大切だと感じております。

鹿島市では、各自治会での清掃活動であるとか、いろんなボランティアの方の活動、また、海の森のプロジェクトであるとか、七浦地区でのめだかの楽校であるとか、まえうみ市民の会の方々のウナギ塚の保存活動など、多くの市民の皆様が主体的に自然保護活動に取り組んでくださっております。これらの活動というのは大変すばらしいものであり、改めて心より敬意と感謝を申し上げたいと思います。

こうした活動が継続できている背景には、この鹿島という地域が長年にわたって脈々と守り続けてきた歴史や伝統、自然というものがあるのではないかと感じております。そして、ここは私の感想でもあるんですけど、そういった伝統を守り続ける、伝えることが、これは地域の伝承芸能が引き継いでいるということも大きな要因で、役割を担っているのではないかと考えております。鹿島にはそれぞれの地域の伝承芸能というのがありますけど、そういったつなぎ引き継いでいるということが、自然保護活動であるとか地域の力につながっているのではないかと考えております。

自然を守ることというのは、私たちの日々の暮らしを守ることにもつながることだと感じております。この地域の自然を守るという市民の皆さんのが力が、鹿島市の自然の豊かさを支える大きな原動力、ここが大きな特徴ではないかと考えております。これからも未来の世代に向けて、鹿島市の美しい自然を受け継ぎ、豊かな恵みを享受できるよう、市民の皆様と共に

にこの自然を大切にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

この10年の鹿島の自然の変遷ということでお答えしたいと思います。

鹿島市は自然の豊かなところということで、常々あらゆるところで御紹介しています。有明海と多良岳山系の距離が近く、山の頂上から海まで約10キロの距離で結ぶ急な河川があります。河川には多様な生物が生息しているところです。自然の豊かさの指標の一つとしまして、生物多様性の健全性があります。多良岳山系は佐賀県内で最も高い山でございまして、国の天然記念物のヤマネも生息しています。そして、有明海は日本一干満の差が大きく、ムツゴロウやワラスボといった有明海固有の生物が豊富に生息し、豊かな海と言われております。

この10年の生き物の変遷ですが、まず、以前からこれは問題視されていますが、ブラックバスやミシシッピアカミミガメなど、外来生物を野外に放したことで、強力な繁殖力と多様な食性により、在来生物の生態系を脅かして、在来種であるメダカなどの原種が減少し、河川や水路の生き物の変化が見られます。また、山間地域では荒廃地の増加も進み、イノシシの増加で農作物に被害を受けております。また、外来種であるアライグマも増加している傾向にあります。そして、近年の温暖化や、急激で集中的な豪雨などの気象変動や温暖化により、餌となる生き物が減少し、越冬できないため、渡り鳥の飛来数も減少しているということが言われています。有明海でも海況変化が著しく、赤潮が頻発し、二枚貝の育成不良、有明海ではノリの不作が続いている状況でございます。

このような中、ここ10年の取組を紹介したいと思います。

先ほど議員からも紹介がございましたように、平成27年5月にラムサール条約湿地登録を行いまして、保全・再生、ワイスユース——これは賢明な利用という意味ですが、それとあと交流・学習の3つの柱で活動を行ってまいりました。特に環境教育に注力しまして、市内全ての小学校で実施しまして、今年で10年を迎えます。

平成28年には環境省の地域循環共生圏の理念を取り入れ、地域資源を活用した持続可能なまちづくりを推進し、環境、経済、社会の相互に関連した課題解決に取り組んでまいりました。

令和4年9月にはゼロカーボンシティ宣言をいたしまして、温室効果ガス実質排出ゼロを目指し、自然の恵みを享受し続けられる自然環境の保全整備を行ってまいりました。その成果として、令和4年から令和5年にかけまして、グッドライフアワード、グリーンインフラ大賞、地方創生SDGs金融表彰受賞につながったと思います。

今後も自然豊かな生物多様性を次の世代につなげていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

御答弁ありがとうございました。まず、副市長におかれましては、鹿島市だけでなく佐賀県も自然が豊かなところであるというふうなこと、それから、鹿島の人たちが一緒になって自然を守っていると、そういった視点でお話ををしていただきました。

私も、いつも言われるとおり、鹿島市は森、里、川、干潟、海ですね、山から海まで何でもあると。それがある意味、鹿島市の大きな特徴ではないかなというふうに思っていて、非常に自然には恵まれたところであるというふうに思います。

しかし、先ほど山浦部長が述べられたとおり、いろんな変化がこの10年間起きている。今言わされたとおり、イノシシ対策とか、そういうのは非常に問題になっておりますけれども、外来生物のこともおっしゃっていました。これも実際、川とか、そういったところの生物と接していると、割とそういう外来生物ですね、カエルでも食用ガエルとかが結構繁殖して、ほかの生き物を駆逐しているというふうなことがうかがえるところもありまして、鹿島市の自然というのは確かに豊かであるというふうに残っているけれども、いろんな変化というよりも、だんだん昔からの力がなくなっている。10年間の変化というのは特に感じませんけど、後からお話ししますが、幼い頃、私たちはほとんど外に行って遊んでいたわけですが、そういうことを考えると、だんだん少しずつ自然の力が弱まっているのかなというふうに考えたりもいたします。

そこで、再度山浦部長にお尋ねしますけれども、実は10年前も同じような質問をいたしました、鹿島市の自然は豊かであるがと、これは樋口前市長に伺ったこともあるんですけれども、そのときに実は、その辺も特に減少が著しいと言われていたんですね。何が言われていたかというと、いわゆるトンボの中のアキアカネ、それから蜜蜂の減少を話題にしましたけど、その後、アキアカネとか蜜蜂というのはどのようにになっているのか、それを部長に尋ねたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

お答えします。

平成28年の議会において、ネオニコチノイド系農薬散布により、駆除対象外のアキアカネ、通称赤トンボと蜜蜂の減少の一つとして質問をされておりました。

このネオニコチノイド系農薬対象害虫ですが、カメムシとかウンカ、アブラムシ、ダニ類

に効果がありまして、現状も使用する際は、周辺環境に影響を及ぼさないよう配慮して使用されています。JAや農業普及センターでも必要最小限の利用と防除適期の利用など、減農薬農業を推進されております。

10年近く経過しまして、観察データというものはございませんが、日本において生育する2種類の蜜蜂、ニホンミツバチ、西洋蜜蜂とともに全国的に見かける機会が少なくなったと言われております。市内でも同様に減少傾向にあるのかなという感じがします。蜜蜂は全世界の作物の3分の1の受粉を支えていると言われております。農作物の収量に影響が大きく、極めて恩恵を受けている生き物だと認識しております。減少原因は、殺虫剤、これは農薬ですね。あと、ダニによる被害、気候変動による環境が活動しにくい等、様々な要因が複合的に絡んで減少していると言われているところです。

アキアカネも日本各地で個体数が減少傾向にあると伝えられております。長崎県では絶滅危惧Ⅱ類に登録されているところです。アキアカネは、秋に田んぼなどの土中に卵を産み、翌年の春に水中で孵化し、ヤゴとなります。夏前に稻の茎に上って羽化して、7月下旬から平たん部、山間部ともによく見かける赤トンボです。市内では観察データもございませんが、私個人の感覚になりますが、耕作されている水田も多く、生育環境の変化も少ないとから、アキアカネの生態については特に変化はないと感じております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

御答弁ありがとうございました。

まず、トンボですけれども、お盆あたりに群れだって飛ぶトンボがありますね。ショウロウヘンボとこの辺では言っておりましたけど、それはウスバキトンボというトンボで、この頃、今の時期には若干赤みを帯びてくるんですけど、大体黄色であって、実は昔はその中に必ず真っ赤なトンボが含まれていたけど、私は今年も大分見ていましたけど、赤いのは群れでおりませんで、とても心配しているところです。後で映像等も用意していますので、よろしくお願いします。

それから、蜜蜂ですけど、これは大きな問題、先ほどもちょっと御紹介いただきましたけれども、蜜蜂も西洋蜜蜂とかニホンミツバチだけじゃなくて、マルハナバチとかいろんな蜂が自然界にはいるわけです。もちろんそれだけじゃなくて、ショウとかなんとかも受粉とかなんかには関わっております。でも、中でもやっぱり蜜蜂というのは作物ができる受粉に一番関係しているということで大変危惧をしているわけですけれども、どうも蜜蜂もこの頃何か少なくなってきたような、私も外に出ているときにはなかなか感じないかなと思います。

ここで担当課のほうにですけれども、蜜蜂の減少が農業に与える影響を大分指摘されてお

りますけれども、農家への影響とか、それから養蜂家、いわゆる蜂を飼っている方も昔は大分おられましたけれども、この頃どうなっているのか。そういった養蜂家との関係とか、それから、果樹に蜜蜂を使って受粉を手伝わせる。蜜蜂がいないとできないというような果物といいますか、そういうものがあるということで、その辺の状況を担当課のほうで教えてください。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

先ほど蜜蜂の減少につきましての要因は、部長のほうからもありましたけれども、ウイルスの感染であったりとか、寄生ダニ、また、ストレスであったり、栄養失調、農薬、地球温暖化等、いろいろな要因が挙げられておりますけれども、こういったことが複合的に絡んだことで蜜蜂の減少が進んでいるんじゃないかというふうな研究の結果もあるところでございます。

また、そういった中で、養蜂農家さんの方にお話を伺ったところ、このような要因で減少している蜜蜂についてですけれども、夏場の蜜蜂の必要な群数を維持するのが年々難しくなっていることであったり、あと、蜜蜂に寄生するダニの影響もありまして、農家さんへの蜂の貸出しに必要な群数を維持するのが難しくなってきてているというふうな御意見をお聞きいたしたところでございます。

また、そういった中で市内農業への影響が出てきております。その影響といたしましては、先ほどありました群数の確保の課題とか、あと、蜜蜂の餌となる飼料の高騰によりまして、農家さんが受粉に必要な蜜蜂を借り受けるときの借用料とか、そういったものについても年々費用が上がっているというふうな影響がはなっているところであります。

あと、養蜂農家さんの数ですけれども、市内の養蜂農家さんは2件あります、その養蜂農家さんから、やはり花の開花の時期とか、そういったものを気にしているというふうな話を聞いております。

あと、蜜蜂が受粉に対して必要なものとなってまいりますと、ハウスのほうでいけばイチゴであったりとかトマトであります。そしてまた、路地のほうでいけば、ウリとかスイカとか、そういったところが蜜蜂とかの受粉に必要な作物ということで聞いているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

ありがとうございました。養蜂家の方は2件だけですね、なかなか養蜂するのも難しいのかなというふうに思いました。

それから、基本的にハウスの中で作られる作物に対して、蜜蜂を借りたり、お金を払って貸出しを受けて、そこで使用されているということで、私も詳しくは知らないんですけど、例えば、風媒花とか、ほかに風で受粉するとか、いろいろありますけど、イチゴとかトマトというのはそういった受粉をしないといいのができないのかなと。ここも話題にしていませんけど、聞きますので、そういったことで利用されているというふうに思いました、やっぱり蜜蜂が少なくなっているというのは、非常に農業に関係しているんだということを確認できたかなというふうに思います。

写真を提示しました。

〔映像モニターにより質問〕

これは実はクモですけど、クモ類も非常に少なくなっていると思うんですよね。実は私はこのクモには非常に愛着がありまして、松尾市長は御存じなのかなと思いますけど、何というクモでしょうか。鹿児島県のくも合戦というのをやっておられて、1本の棒の上ではわせて、けんかグモといいますか、それが今、時々テレビでも話題になっていますけれども、このクモが実は至るところにいたんですよね。もう本当に一切見かけなくなりましたけど、皆さんはどうなんでしょう。この前、私より六、七歳ぐらい若い人と、ほら、ここにヤマコブのおった——すみません、これはコガネグモといいますけど、通称ヤマコブと言っておりまして、これが至るところにおいて、これを捕って自宅の周りで飼って、けんかさせたりして遊んでいたんですけども、そういうふうな——誰でも知つとっかなと思ったら、六、七歳若いのが、こがんとは知らんと言いましたからびっくりしましたけど、私たちの世代はこれを一緒に捕って遊んだり、そういうふうな、もちろんテレビもなかったし、外で遊ぶしかなかつたといいますか、そういう世代でしたので、これでしょっちゅう遊んだけど、私にとってはこれがいなくなつて非常に寂しいんですよね。

そういうふうな現状ですけど、このクモ類とかカエルなんかの鳴き声もあまり聞こえないと思いますけれども、皆さんどういうふうにお感じですか。どなたか、市長でもいいんですけど、クモ類とかカエル類とかをあまり見かけなくなつたと思いますけど、皆さんどういう感想をお持ちでしょうか。どなたでもいいんですけど、よろしくお願ひします。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

樋口議員おっしゃるように、前はクモやカエルが結構いたのかなと思いますけれども、今、市内の水田とか畑などの農業の現場とか、あと山間のほうの住宅などでは、以前はカエルや

クモなど多くの生き物を見ることができたかなというふうに思います。今も市内の田植時期とか、水田では夜になるとカエルの鳴き声は聞こえているよというふうな話を聞いたりするところでございます。ただ、水田以外にいたカエルの生息についてとかは不明な部分もありますし、また、クモ類につきましてもちょっと分かりにくい部分があるのかな、減ったのかな、そのままいるのかなというのが分かりにくい部分があるかなと思います。ただ、全国的に見ていけば、クモやカエルなども減少傾向にあるとの報告があつてそこでござります。

こういった減ってきたなというふうな現象につきましては、小さな生物だけではなくて、それを取り巻く生態系全体がゆっくりと変化しているかなというふうなことが考えられまして、その生態系とか、あと環境変化の要因としましては、先ほど来出ています異常気象とか地球温暖化による生息環境の変化に加えまして、あと、農薬や除草剤がそこに生息していた虫類とか、それを餌とする生物に影響を与える可能性が指摘されているところでございます。

鹿島市内でも、少しずつ宅地化であつたりとか、土地利用の変化、あと、農薬などの影響が進んで、生き物たちの生息地を狭めている可能性もあるかと考えられるところでござります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

○議長（徳村博紀君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

7番 樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

午前中は、鹿島の自然が豊かであるけれども、生き物についてはだんだん少なくなってきたのではないかと、そういうふうなことを話題にしたと思います。

先ほど映像を御覧に入れましたけど、次の映像をお願いいたします。

〔映像モニターにより質問〕

先ほどから話題になっているトンボ、これがアキアカネということで、御説明がありましたけれども、田んぼで産卵をして、秋頃になると里に下りてきて、ちょうどいろいろなウスバキトンボと一緒に舞っているというふうなことで、アキアカネというのは秋に見られるアカネ、アカトンボですね、そういうことでアキアカネという名前がついたのかなと思います。

似たようなトンボもいろいろいるんですけども、代表するトンボで、多分童謡に歌われ

た夕焼け小焼けのアカトンボですね、これはアキアカネではないかというふうに言われているトンボですけれども、里では大変少なくなってきたということです。

次に行きます。

これは皆さん御承知だと思います。これはニホンミツバチのほうで若干黒っぽいといいますか、そういうことがあるけど、もともとは日本にいる蜜蜂で、西洋蜜蜂というのはあくまでも西洋蜜蜂ですから、西洋の外国から入ってきた蜂ということで、養蜂にとっては、やっぱり西洋のほうがほとんどやりやすいのかなと思いますけれども、元から日本にいる蜜蜂で、自然界での受粉には大いに役立っているというふうに思いますから、こういうふうに自然でなくなっているけれども、だんだん少なくなってきたいるということです。

それで、10年前にネオニコチノイド系農薬ということを話題にしたら、議会事務局のほうに農薬は使われんとかと抗議の電話があったということを後で伺いましたけれども、そういうことではなくて、例えば、御承知かと思いますけれども、農薬については、古くはといいますか、1962年にアメリカの五大湖で物すごく魚たちが捕れなくなったということで、レイ・チャエル・カーソン、女人です。「沈黙の春」という本を出して、これが世界的に大変だということで注目を浴びるようになりました。女性の方ですね。

同じようにといいますか、女性の方で、日本では、覚えておいででしょうか、有吉佐和子さんの「複合汚染」というのが、多分、朝日新聞か何かに連載されて、複合汚染ですから農薬だけではないんですけども、日本でもいろんな注目をされて、環境に日本中が目覚めたといいますか、そういうときがあったわけですよね。そういうことで来ているわけですから、現在、ユーチューブなどを見ておりますと、生き物の減少の原因が農薬とか除草剤の影響ではないかというふうなことが指摘されているのもたくさん見られます。

そこで、担当課としては、農薬の使い方とか、そういうことについてどのように考えておられるのか、お願ひいたします。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

農薬につきましては、現在、世界で最も広く使われている農薬につきましてネオニコチノイド系農薬というのがございまして、これは1990年代から市場に出回り始めまして、日本でも承認とか登録をされているところであります。

このネオニコチノイド系農薬につきましては、脊椎動物よりも昆虫に対して選択的に強い神経毒性を持つために、人には安全とされて、人への毒性の高い有機リン系の農薬に代わる効率的な殺虫剤として、2000年代から農業をはじめ、家庭用の害虫駆除剤やペット用のノミ取りなどに幅広く使用されているところであります。ただ、ネオニコチノイド系農薬の使用

拡大と同時に、世界各地では蜂の大量死が相次いで報告されまして、ヨーロッパでは使用の規制もあつてはいるところであります。一方、日本では、使用の際の注意すべき事項を定めて使用が認められております。

また、これのほかに、除草剤といたしましてグリホサートというのがあります、これも世界的に広く使用されている除草剤になりますけれども、これが生態系に与える影響について研究が進む中で、昆虫に対しても懸念が高まっております。昆虫の健康や生態系への影響を減らすためには、このグリホサートの使用量、使用時期を適切に調整していくことが大切となってまいります。

鹿島市では、水稻とかミカンの作付が盛んで、主要農産物となっているところであります。これらの農産物の安定した生産には、カメムシとかウンカなどの害虫防除は欠かせないものと言えますので、この農薬散布として認められるものの、必要最小限の量で、防除の適期に散布されることが重要となってまいります。

また、昆虫、蜜蜂などに農薬がかかるのを防ぐために、ミカン防除の時期であつたりとか、ヘリコプターの防除の情報につきましては、JAとかから養蜂組合のほうに提供したりいたしまして、蜜蜂への被害が起きない取組もなされているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

ありがとうございました。農薬等を使わないと食料が生産できないという大きな問題もございますので、そういったことに注意しながら、どのような暮らし方をすればいいかということも共に考えていくべきだなというふうに思いました。

次の質間に移りますが、その前に、同じくレイチェル・カーソンという女性の方ですけれども、実は晩年に「センス・オブ・ワンダー」という本を——センス・オブ・ワンダーですね。ネット等で訳しますと、自分が目にしたものや触れたものに神秘さや不思議さを感じたり、驚いたり、感動したりする感性のことであるというふうに書いてあります。このセンス・オブ・ワンダーというのは、子供時代に養わないと、なかなか大人になってからというのは難しいかなと思いますけど、子供の成長にはそういった意味も含めて自然との触れ合いは欠かせないと考えております。これは新しく来られました吉牟田教育長、どういうふうに思われているか、お考えを教えてください。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

子供たちが自然と触れ合う意義はとても大きいと私も思っています。気づき、考え、実行

する、そういう想像力豊かな児童・生徒が育つと考えています。自然と触れ合うときには五感をフル動員する中で、先ほど図らずもセンス・オブ・ワンダーのところで議員おっしゃいましたけれども、感動したり、驚いたり、なぜだろうと疑問に思ったりと、感性に訴える豊かな出会いがあります。そのことが、深く考えたり、自分で調べてみようと思ったり、そういう考えるきっかけとなります。自然と深く関わり続けてこられた先輩たちとの出会いもあるかもしれません。そういう志を知る。そして、もちろん自然そのものの在り方を知る。そういう経験が、自分のことと同じくらい周りの人や出来事を大切にするという豊かな心を育むと思います。そして、自然保全にも積極的に関わっていこうとするような行動力も育てるものと思っています。

鹿島愛に導く柱の一つとして、鹿島の自然が好きを実現するというふうに掲げておりますけれども、それは先ほど申し上げましたことを願って、期待して掲げているところであります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

ありがとうございました。私も本当に子供たちと一緒に外に出て、私も一応教員だったわけですけど、遊ぶのが好きでした。

それで、実は授業時間の中とか学校行事等を含めて、自然と触れ合うことのできる時間というか、これが感じとして少なくなってきたているんじゃないかなと思うんですけど、中学校も併せて、学校生活の中で自然と触れ合うことのできる時間というのがどのようになっているのか、変化しているのか、教えてください。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

議員御承知のとおり、学習指導要領でも自然体験活動の重要性は以前から示されています。それは、現実的には学校教育が自然の中での豊かな体験をさせることのできる数少ない場になっているという認識からです。

自然体験活動については、小学校では生活科、総合的な学習の時間、特別活動はもとより、社会科や理科においても体系的にカリキュラムが組まれておりますし、継続的に実施していく、そのためには時間の確保が必要ですので、そういった点では時間割を柔軟に編成しながら、時間の確保を工夫しているところです。

そのような現状から、ふだんの暮らしでは確かに自然と触れ合う機会は少なくなっていると思いますけれども、小学校の教育課程においては、必ずしも自然と触れ合う機会が少なく

なっているわけではないというふうに認識しております。

加えて中学校もということでしたので、中学校では、やはり小学校と比較しますと、自然と触れ合う機会は少なくなっていると思います。それでも理科の学習では、水中の微小な生物とか、動物、植物の観察、また、生物とは離れますけれども、天体の観測とか、自然と触れ合う機会を意図的に計画しております。そして、これは理科に限ったことではないんですけども、教材を通して自然環境の保全とか自然災害とかいうことについては、深く詳しく考える機会がございます。

また修学旅行では、旅行先で現地の自然に触れて、地元の鹿島の自然と比較するなどしながら、より見聞を深め、広げているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

現在の学習指導要領につきましては詳しくは知らないですけれども、例えば、以前は2時間続きのクラブ活動があつたりとか、遠足等も春遠足、別れ遠足と2回あつたりとか、いろいろそういうふうな外に出る活動が大変多かったんじゃないかなと思います。そういうことも含めて、教育長は理科の担当の先生だと伺っておりますので、ぜひ自然と一緒に育つ子供たちを育てていただければなと思います。どうもありがとうございました。

それでは、本年度はラムサール条約10周年ということでございますので、思いの丈を。もう10年もたつたのかと、これは多分、前の副市長がウルグアイか、南米に行かれて、直接締約といいますか、それをされてきたということも当時伺いましたけど、10年たつたこの成果と課題といいますか、その辺を教えてください。

○議長（徳村博紀君）

山口ラムサール条約推進室長。

○ラムサール条約推進室長（山口秀樹君）

それでは、私のはうからはラムサール条約登録10年の成果と課題についてお答えいたします。

北鹿島地区にある肥前鹿島干潟は、2015年、ラムサール条約湿地として登録されてから今年で10年目を迎えます。ラムサール条約では、湿地の考え方の基盤として、保全・再生、賢明な利用、交流・学習の3つの柱があり、この柱に沿って、干潟を支える背景となる山、里、川、海の広域的な環境保全も含めてこれまで活動を展開してまいりました。

この10年間で活動の主立ったことを2つ御説明いたします。

1つ目は賢明な利用になりますが、湿地の生態系を維持しつつ、そこから得られる恵みを持続的に活用するため、背景となる森、里、川、海、干潟全体の保全と経済循環を図ること

を目的として、令和3年度よりごえんプロジェクトを開始しました。プロジェクト内容は、里山の棚田産の米を酒造りの原料とすることで付加価値をつけて、環境保全と地域経済の好循環を図り、米作りと酒造りの持続的な活用を目指しており、現在も継続して取り組んでおります。この取組は、令和4年、環境省の第10回グッドライフアワード及び令和5年、国土交通省の第3回グリーンインフラ大賞を受賞され、評価を受けたところです。

2つ目は交流・学習についてですが、干潟の保全・再生や干潟の働きの重要性について理解する機会をつくり、干潟につながる流域全体の自然及び生態系の保全を次世代へ継続していくため、2016年から小学校を中心に環境教育プログラムを実施してまいりました。環境教育プログラムは教育委員会と連携し、小学校4年生前後の学年に肥前鹿島干潟での野鳥観察や干潟交流館なな海地先で干潟体験という、自然に触れて体験する学習を軸に取り組んでいます。

そのほかにも、干潟の泥や生物が持つ水質浄化を学ぶ干潟の浄化作用実験や国際的な課題でもある海洋マイクロプラスチック問題なども受講してもらいながら、環境保全への意識向上を図っており、環境学習の継続を行ってまいります。

以上、この10年間の活動については、鹿島市ラムサール条約推進協議会をはじめ、民間企業や団体など、皆様の協力により取り組むことができました。今後も環境保全においては連携を図り、推進してまいります。

また、今年度はラムサール条約登録10周年ということで各種記念イベントを開催しております。肥前鹿島干潟の再認識を図るための展開となります。その中で、今月24日金曜日の午後1時30分からは、ラムサール条約湿地登録10周年記念シンポジウムをSAKURASにて行います。シンポジウムでは、10年間の歩み、記念講演や北鹿島小学校4年生の学習発表などを予定しており、肥前鹿島干潟の再認識を図ります。

なお、チラシについては回覧などで周知を行っておりますので、皆さんの御参加をお願い申し上げます。

次に、課題についてですが、環境教育の持続的な取組の構築と考えております。学校での取組は定着してきましたが、今後は幅広い世代に向けての環境学習や情報発信などの取組により、干潟の環境保全への意識向上を持続していきたいと思います。

以上、終わります。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

環境学習とかは各学校にずっと入っていただいて、内容的にも非常に優れた活動をされていいるなというふうに思っておりました。

いろいろ地元を巻き込んだ活動とか、そういうことでも大いに効果を上げられていると思

いますが、登録面積が実は57ヘクタールでしたね。最初から言っていたのが、57ヘクタール、ある意味、海の指定にとっては非常に狭い面積であるので、登録地を拡大するような方向でやってくれないかというふうなことが、ラムサール当局からも依頼といいますか、そういうことがあったんじゃないかなと思いますけど、登録面積の拡大についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか、お願ひします。

○議長（徳村博紀君）

山口ラムサール条約推進室長。

○ラムサール条約推進室長（山口秀樹君）

それでは、登録面積の拡大について御答弁いたします。

登録面積の拡大についてですが、登録地拡大は継続している事項となっております。これにつきましては、機運の醸成や社会的背景などを考慮しながら、今後、慎重に判断をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

現在、新籠地区ですか、肥前鹿島干潟として登録されていますけれども、その干潟の価値が違うわけではないといいますか、そういうこともあって、要するにラムサール条約湿地に登録されたからカモ被害が大きくなつたとかいうような御意見といいますか、ちまたの意見もありますけれども、そういうことではなくて、やはり自然を守る取組ということで、ぜひこういった方向も市民の方が御理解いただいて広げていければなと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。

さらに、先ほどから話題にしておりますけれども、自然共生サイトということが、実はつい先日、市長が東京に行かれたということですけど、これは後だつてまたお伺いしたい。

まずその前に、自然共生サイトとは何かということで、登録地の情報等も併せて御説明をいただければと思います。

○議長（徳村博紀君）

山口ラムサール条約推進室長。

○ラムサール条約推進室長（山口秀樹君）

それでは、自然共生サイトとは何かについてお答えいたします。

自然共生サイトとは、私たちの身近な地域にある野生動植物による生物多様性が生み出す豊かな場所を民間団体などが保全して、生物多様性の増進に取り組む活動計画の内容について、令和7年4月に施行された地域生物多様性増進法に基づき、環境省、国土交通省、農林水産省が自然共生サイトとして認定する制度です。

さらに、認定されると、国立公園などの保護地域ではない地域でも、生物多様性の保全に効果的に貢献している場所を指す国際的な枠組みである、通称OECMに登録されることとなります。本市としても、自然共生サイトが広がることで、私たちの生活を営む上で大切なきれいな水や空気、食べ物など、様々な生物多様性の恵みを受け取ることができ、山から海の豊かな自然環境につながるので、法の制度に沿って生物調査や計画作成など支援していきたいと思います。

また、国際的な枠組みであるOECMに登録されることで、認知度の向上や交流人口の増加に寄与するものと思われます。

次に、今回、共生サイトに認定された登録地の内容を御説明いたします。

自然共生サイトには、豊かな生物多様性がある七浦地区の3つのゾーンが「ななうら 干潟とめだかの里」の名称として、合計面積3.114ヘクタールが認定されました。

1つ目はめだかの楽校ゾーンで、活動団体名は音成めだかの楽校、場所は音成地区の天子神社の参道脇を流れる水路付近から下流となり、そのうち一部をビオトープの整備を行い、地区の子供たちとの触れ合いの場として活用し、環境保全に取り組まれております。また、動植物の種類も、植物40種、昆虫類19種、魚類10種など、計102種が確認され、豊かな生物多様性があり、シンボル種としては絶滅危惧種であるミナミメダカとなります。

2つ目は音成川ゾーンで、活動団体名はまえうみ市民の会、場所は音成川河口域となり、特に河口域では、伝統漁法であるウナギ塚を市内小学生や高校生と共に仕掛け、文化の伝承と生物調査を行っておられます。このゾーンでの出現種は、昆虫類27種、魚類21種など、124種が確認されています。シンボル種としては、同じく絶滅危惧種のニホンウナギとなります。

3つ目は干潟ゾーンで、活動団体は株式会社七浦、場所は道の駅「鹿島」地先の干潟から新宮田尾橋付近の潮だまりとなります。このゾーンでは、御存じのとおり、干潟体験ガタリンピックが行われており、また、市内小学生を対象に干潟の生き物探しをテーマにした環境教育も実施して、生態系サービスを供給する場として評価を受けております。このゾーンでの出現種は、魚類6種、巻き貝類11種、鳥類30種など、計75種類が確認されております。シンボル種としては、同じく絶滅危惧種のムツゴロウとなります。

以上、この3ゾーンを合わせて動植物の種類の数は256種で、そのうち環境省レッドリスト掲載種は52種に上ります。

また、認定に当たっては、有識者から構成される認定審査委員会において、「ななうら干潟とめだかの里」は干潟の生物多様性の保全及び有明海の伝統漁法を伝える場として高く評価するとのコメントがあったことを御報告いたします。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○ 7 番（樋口作二君）

ありがとうございました。

それではまず、写真をよろしくお願ひします。

〔映像モニターにより質問〕

先ほど御報告いただいた、これがメダカのいる水路でございますけれども、どこを注目して見ていただきたいのかといいますと、まず石垣ですよね。側面は石垣があるということ。当然、下のほうはコンクリートとかなんとかじやなくて、昔ながらのこういう情景があるということが、この絶滅危惧種のメダカがいると、そういうふうな環境要因になっています。

次です。これは結構大きいので分かりますね。この場所で撮らせていただきましたので、間違いなくミナミメダカという種類だと思いますけど、昔ながらのメダカですね。これも童謡で「めだかの学校」というのが大分歌われましたけれども、鹿島市の中でメダカが生存しているところがほかにもあるのか、その辺も併せて調べていただきたいとは思うんですけれども、ここでは着実に残って、その活動が高く評価されたと今言つていただきました。ありがとうございました。

次です。これは実は線路から見た、音成川の、要するにずっとこれから上流のほうにつながって、ちょうど橋のところから撮っています。ここも周りの石垣の様子とか、あるいは草が生い茂っているとか、下のほうに自然の状態で石が転がっているとか、そういうふうな状態の中で、先ほど申していただきました、ちょうど橋の上から写したんです。遠くに棚じぶが見えますのでね。こういった自然の流れの中であるから、先ほどおっしゃいました絶滅危惧種であるニホンウナギ等も、実はニホンウナギはこういうところだけじやなくて、どこでも結構上ってきているんですけども、そういうふうな上りやすい、生存しやすい条件を備えているということかなと思います。

それで、この流れの中で、私がここで一番紹介したいのは、ちょっとした入り江なんですよ。ここまで潮がやってきます。ぎりぎり民家の近くまで潮が入ってくる入り江が、実はほとんど残されていませんけれども、ここには残されています。潮がこのように満潮のときにはいっぱい入ってきますけれども、当然、干潮になると潮が引きます。この中にいろんな生き物がいるわけですけれども、ここが大宮田尾の入り江ということですね。潮が引きますと、ぱっと上から見て写真を撮っただけですけれども、多分ですけど、こうした——種類は分かりますね。シオマネキといいますね。シオマネキって面白いなと思うんですけど、シオマネキは潮を招くということでシオマネキ。右が大きいシオマネキ。これは雄ですよね。雌は両方とも小さいので。雄のシオマネキのはさみは片方が大きいというのは皆さん御承知だと思いますけど、こちらは右側ですけれども、右利きなのか左利きなのかということは、ちょっと面白いですから、写真を撮ってきましたので見てください。同じところに、隣にいたシオマネキです。この人は左利きですね。何か大谷選手みたいですかね。右利きもいたり、左利

きもいたり——大谷とは関係なかですね。そういうふうに、生き物というのはよく見るととても不思議であると。理科の先生である教育長、ちょっとこれは難しいですね。実際言うと、こういうふうな不思議がいっぱい出てくるようなところも自然共生サイト、生き物の不思議ですね。こういうふうなところに登録をして、行政の皆さんのお努力で登録していただきました。左利きのシオマネキというのもおるというふうなことで、ぜひ紹介していただければ、話題にしていただければ面白いなと思います。

最後ですけれども、このたび自然共生サイト登録を受けました。市長には自ら東京まで行っていただきまして大変ありがとうございました。この登録を受けて、鹿島市の環境行政といいますか、それをこれからどのようにリードされていかれるのか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今、議員言われたように、9月30日に東京のほうで、この自然共生サイトの認定を受けてきました。当市からは「ななうら 干潟とめだかの里」を申請して認定を受けたわけですが、保全活動に取り組んでいる株式会社七浦、それから、まえうみ市民の会及び肥前鹿島里山未来拠点協議会、それから、音成のめだかの楽校を代表して音成めだかの楽校の安永さん、それと私と一緒に参加をしてきました。

認定式には155の団体が来ていただいて、東京の永田町であったんですけど、関係者も会場いっぱいに来ておられました。その中で、環境省、それから農林水産省、国土交通省の3省庁から、代表して3つの団体が表彰されたんです。その中で、国土交通省から鹿島の自然共生サイトが表彰されたということで、全国これだけある中で3団体の1つに、表彰に選ばれたということで、そのときは国土交通省の副大臣、佐賀県出身の古川先生がちょうど来ておられて、古川先生から私のほうが表彰を受けました。その後、安永さんがPRタイムということで、めだかの楽校のことについて、来られた方たちにアピールをされる場があったんですね。そこで鹿島のメダカのことについて、先ほど言わわれたように、石垣の川を造ったりとか、メダカがすみやすいような状況にしているというようなことをアピールされて、これから地域で取り組んでいきますという話をされました。

本当にいろんな方々、NPOであったり、自治体であったり、あと、企業もこういうことに取り組んでおられます。そういう皆さん方が今回認定を受けられたということで、今後の自然共生サイトは広がっていくというふうに思います。

そして、その自然共生サイト認定式の会場で、広報大使という方が私の前列のほうに6名おられまして、その中の1人、NOMAさんという方が佐賀県出身の方だったんですね。NOMAさん、アルファベットで書かれておりまして、聞いたらハーフの方だということで、ただ、佐賀県で生まれたということで、この方と話しているときに、自然は人間と同じです

と言われたんです。どういうことかと聞いたら、人間は食べ物とか水とかを口から入れて体の中をめぐっていく、そういうことをうまくやっていくことで人間の健康というのは保たれる、全く自然と人間と同じことなんですよというような話をされて、ああ、そういうことなのかなということで私も感銘を受けました。こういう方たちが自然共生サイトの広報大使として活躍をされておりまして、何か鹿島でそういうふうな皆さん方に広報するような場があれば、ぜひ来ていただきたいなということも話したところです。

これから市政でどう生かしていくかということで、今SDGsとか鹿島の取組、いろんなことを紹介されましたし、これからこういうことを進めていくというのが一番大事で、市民の皆さん方がそれに共感をして、みんなで取り組むというのが一番大事じゃないかなというふうに思っています。認定を受けたことが始まりで、こういうことをきっかけとして市内のいろんな方々が取り組むということが大事ではないかということで、能古見小学校付近の生物調査を実施しているということで、今後、地域を広げていこうという取組も鹿島でしていくというふうになっています。

実は昨日、「ふたつ星」で行く長崎本線の魅力を味わう旅、これは博多駅を出てから肥前大浦駅まで行く、「ふたつ星」の列車で行く旅、その出発式とか、お互い乗って旅をしたんですけど、江北町長、それから白石町の副町長、太良町長と私、長崎本線沿線自治体の町長、副町長、私で参加をさせていただきました。乗られた皆さんが言われるのが、有明海を見て、うわあ、すばらしいところですねと。あと、自然が豊かなところ、田園が広がって非常にいいところですねという話をされて、こういうところをぜひ皆さん方はしっかりと守ってくださいというような話を私も伺ったところで、我々もこういう地元の宝をしっかりと守って、鹿島市の行政も含めて守っていきたいなというふうに思っているところです。よろしくお願ひいたします。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

ありがとうございました。自然共生サイトでは、9月21日に佐賀大学が鹿島での挑戦という中で、徳田先生が能古見小学校周辺も自然共生サイトを目指して活動していると明言されましたので、海だけではなくて、このサイトを、ずっと自然が豊かなところの確認をみんなで広げていければなというふうに思います。

また世界では、国連ネイチャーポジティブでも、今の自然保護じゃなくて、より自然を元に戻そうというふうな動きとか、いろいろ始まっておりますので、市民の皆さんと力を合わせて、鹿島市の自然と子供たちの成長も含めて、一生懸命頑張っていければなと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で7番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をします。1時55分から再開いたします。

午後1時44分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

10番議員、勝屋弘貞でございます。通告に従い、大きく3つの質問を申し上げます。

1つ目、6月議会が終わりましてすぐ、市長と語る会が開催され、市長をはじめとする執行部が直接市民の声を聞く機会を設けられました。日頃より市民の声を聞く姿勢を取られ、市民に親しまれている市長だとは思いますが、まずもって、市長と語る会を通じて市長が感じられたこと、思われたことを聞きたいと存じます。

2つ目、市道の整備についてお尋ねいたします。

都市計画に沿って整備を進められているわけですが、財政が逼迫し、なかなか計画どおりに進まず、絵に描いた餅のような状態になってしまっているという現状があります。そういった中、ここ最近では、中川～重ノ木線、大字重ノ木方面から中川橋横の信号から旧207号に出るところでございますが、出口の角にあった住民に立ち退きの協力をいただき、拡張されました。地元の方をはじめ、多くの方からよくなつたと高い評価の声をいただいているところでございますが、市職員の駐車場も近くにありますから、職員の皆さんも実感しておられるのではと思います。今後の市道の整備計画はどうなっているのかを改めてお聞きいたします。

3つ目の質問でございます。

現在、スローツーリズムの拠点として、約35億円（同ページで訂正）という多額の予算をかけて、令和11年度完成予定で肥前鹿島駅周辺整備が進められているところであります。

（「53億」と呼ぶ者あり）約53億円でございます。ぜひとも多くの来訪者にゆっくりと鹿島市を楽しんでいただければと思う次第でございますが、お越しいただいた方々の期待を裏切るようなことがあってはなりません。名所、名跡、名刹といった文化財や観光地の保全について、どのように市は考えておられるのかをお尋ねいたしたいと思います。

これで総括の質問を終わります。あとは一問一答にてお願ひいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

私のほうには、今まで取り組んできた市長と語る会を通じて、私の思いということの質問

だと思います。

令和4年から令和7年まで市長と語る会を開催してきました。あと、高校生とも語る会、それとか市内の保育所等を、16保育所、幼稚園あるんですけど、そういうところも巡っていろんな意見を聞いてきたり、あと、PTAの皆さん方とも意見交換をしたり、漁協青年部であったり、いろんな方々の意見を聞く機会がありました。そういうふうな意見を聞いてどう思うかということで、それぞれの皆さん方の思いというのは確かに受け止めて、いろんな課題があるということを認識いたしました。

特に、七浦地区に行ったときに、大雨時の母ヶ浦水系の浸水問題について要望があって、母ヶ浦水系下流域排水対策協議会を発足することができました。以前は農水であったり、土木であったり、港湾であったり、いろんな部署でそれぞれに対応を協議していたのを、県にお願いして総合的にこの対策をやってくださいということで、県の方、我々市の担当者、地元の方が入って、今解決に向けた糸口が見えてきたのかなというふうに思っております。

それとか、今年に限って言えば、子供たちやお年寄りの涼むところがなかなかないということで、涼みどころを設けました。これまで市民会館とか市民交流プラザかたらいに加えて、地区の公民館であったり、文化ホールSAKURASも涼みどころとして開放いたしたところであります。あと、給水スポットを設けて、少しでも暑さをしのいでいただきたいと、こういう取組もいたしたところであります。

あと、高校生からは、やはり肥前鹿島駅での乗換え、ダイヤのことについての質問もありましたし、そういうことを含めて、JR等、いろんなところに要望して、ダイヤの改正も一部ありましたけど、乗換えの利便性の確保であったり、そういうことも成果として現れています。やっぽり地区ごとに、あるいは団体ごとにいろんな要望が違います。それぞれの要望を受けて担当課と協議して一定の今後の方向性を示す、そういう取組をやってきたところであります。

今現在、第八次の総合計画を計画いたしております。今言ったようないろんな課題について、今後5年間でどういうふうにして取り組んでいくのか、そういうことも今いろんな職員と一緒に考えているところであります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

江島建設住宅課長。

○建設住宅課長（江島裕臣君）

私のほうからは今後の市道の整備計画について申し上げます。

鹿島市が現在管理しております市道は430路線、約340キロあります。各地区から毎年多くの整備や補修等に関する要望が提出されておりまして、その交通量や緊急性などを考慮し、優先順位や公平性を持って整備に当たっているところでございます。

また、近年では通学路の交通安全対策などへの関心の高まりから、市では関係機関と共に通学路交通安全プログラムを策定しまして、これに沿った整備、大小180か所ほどございますが、これを継続的に実施してきたところでございます。

この整備の一環で、先ほど議員からもございました中川～犬王袋線の改良工事やモリナガ付近、新町～組知線の改良工事、これが昨年度完了したところでございます。通学路安全対策はまだまだ手を入れる箇所はございますが、中川～犬王袋線のような大がかりな改良箇所については一定のめどがついた状況でございます。

今後に関しましては、担当課としましては、もちろん日常的な生活道路の維持補修は行いながらも、市役所前の市道、中川～井手分線と申しますけれども、この改良に向け、かじを切っていきたいと考えているところでございます。この路線に関しましては、以前より地元から歩道が狭いなど改良の要望がなされておりましたし、これとともに、災害時の緊急輸送道路であります国道207号と国道444号と防災拠点であります市役所を結ぶ重要路線と位置づけておりまして、これらを見据えた整備に今後着手していく予定でございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

山口生涯学習課長。

○生涯学習課長（山口徹也君）

私のほうからは文化財や観光地の保全について市はどのように考えているのかということでお答えしたいと思います。

スローツーリズムを含めまして、交流人口の拡大という部分でも、文化財、また観光地は鹿島市を訪れてもらうための重要なポイントということで捉えております。その保存や活用ということになりますと、やはりこれは大事な取組だということで考えております。

ただ、文化財、観光名所ということで、文化財だけでも100以上の指定がございますけれども、そういったものが国、県、また市などの所有ではなく、個人、また民間の方が所有するものである場合につきましては、維持管理に公的な補助があっても自己負担を伴いますので、そういった部分では所有者の方の意思に負うところが大きいということは課題と考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

それでは、一問一答にてお願ひしたいと思います。

では、まず最初に、先ほど申しました市長と語る会、この折に取られたアンケートを基にお聞きしたいと思います。

このアンケート、いらした方への質問の内容に対して、現状と対策等が答えられておりました。まずもって、ここに資料がありますけれども、（資料を示す）A3に伸ばしてこれぐらいの文字しか写らんぐらいの小さなデータでありましたので、まずもって見にくい。読んではしくないのかと思ったくらいに見にくいので、こういうのは読まれる方のことを思ってもう少し読みやすいように作っていただきたいと思います。これは答弁要りません。

そのアンケートに、市政全般の質問として、10年先について市長の考えを問うものに対して、かいつまんで読みますけれども、鹿島ならではの発展する要素を磨き上げ、発信して魅力を感じてもらい、関係人口をつくり、定住につなげていくと答えておられました。

鹿島ならではの発展する要素、これはいかなるものかをお聞きしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

それでは、鹿島ならではの発展する要素とは何かということなんですけれども、この回答の趣旨としては、福岡市などの大都市圏を目指すのではなくて、鹿島市にしかない地域資源とか魅力を活用してまちづくりを進めていくということでございます。鹿島ならではの発展する要素ということですけれども、鹿島市の特徴といたしましては、やはり豊かな自然と歴史、伝統、文化であるというふうに考えております。

鹿島市の豊かな自然環境の面から申し上げますと、有明海は東アジア地区における渡り鳥の休息の場所であり、北鹿島の新籠海岸は国際的なラムサール条約の登録地となっております。加えて、先ほどもありましたけれども、道の駅「鹿島」周辺の干潟、あるいは音成地区的自然環境には希少な動植物が生息をしております。これらが自然共生サイトということで国の認定を受けたところでございます。こういった地域の自然環境を守る市民活動、あるいはまたその取組につきましては、鹿島市の大いな特徴であるというふうに考えております。

また、多良岳の豊かな森に育まれた良質な伏流水につきましては、鹿島市の米作り、酒造りを昔から支えておりまして、これは鹿島市が誇る魅力の一つとして市内外から知られているところでございます。

次に、歴史、文化の面について申し上げます。

祐徳稻荷神社は日本三大稻荷の一つとして多くの人に知られておりますけれども、また、肥前浜宿では歴史を感じさせる景観、また、酒造りが特徴となっております。鹿島市は、このような観光の拠点をゆっくりと巡っていただくスローツーリズムをこれから浸透させていくことを目標としております。

また、桜の名所となっている旭ヶ岡公園とかアジサイの里である能古見地区など、市内には多くの地域資源がございます。これらのすばらしい地域資源を活用いたしまして、市外への情報発信、それから、市民交流の場として数多くのイベントが開催をされており、これら

の活動こそ鹿島市の活力を生み出すための重要な取組だと考えております。そのためには、やはり行政だけではなく、市民の皆様をはじめ、関係する多くの方々との連携ということが地域資源を磨いていく鍵だと考えております。鹿島にしかないオンリーワンの地域資源をより一層磨き上げて、それを他の地域に発信するということで、鹿島の魅力、価値をさらに高めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

詳しくありがとうございました。10年先について市長の考え方というこの質問、私なりにこういうふうに感じてしまいました。少子高齢化が進んで世界に類を見ない状況にある、いわゆる我が国においての漠然とした不安感、こういったものを感じる中での質問ではなかろうかと。

市長が今描いていらっしゃるビジョンで、10年後の鹿島市には笑顔であふれる多くの市民の顔があふれているのかどうか、その辺りは市長、どうですか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

10年後の鹿島市は笑顔であふれる多くの市民がいるのかという質問だと思います。

今、鹿島市の少子化の流れはほかの自治体と同じように訪れています。小学生の数も減つてしましましたし、出生率も少なくなっています。そういう中で、笑顔あふれる多くの市民がいるのかということですけど、これは最終目標として、今どういうふうに取り組むか、そのことで10年後、市民の満足度がどうなるかということだというふうに思います。私は常々申し上げているように、さっき答弁でも中村課長が話したように、いろんな人たちが、鹿島の魅力を自分たちが享受し、自分たちがいろんなことを実践していく、そして、それを情報発信していくということが鹿島の魅力発信につながると思っています。

鹿島ならではの魅力という言い方をしますけど、そういうことが鹿島の将来、10年後に子供たちが鹿島に自信を持って、鹿島は本当にいいところ、そういうふうに思えたら笑顔があふれるまちになっていくと思います。少し抽象的ですけど、それは個々のいろんな政策課題の中で一つ一つ練り上げていくことだというふうに思いますけど、第八次の総合計画の中でもこの笑顔という言葉をキーワードに政策を練り上げてきていますので、そういう意味で、市民の皆さん方が笑顔があふれるまちづくりを目指していくということでここで表現をしておりますので、それに向けて鹿島市もいろんな施策を打っていきたいというふうに思います。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

今議会でも何回となく市長の口から笑顔、笑顔というような言葉を聞いておりました。

キーワードとして笑顔があるんだなと改めて思った次第でございます。

このアンケートで3つ、緊急性があるものとして印がありました。

1つが、室内で小・中学生だけで遊べる場所の提供、2つ目が、ネッククーラー使用のための各校への冷凍庫設置、3つ目が、市体育館への扇風機の設置ということ、この3つが緊急性があるものとして印がついておりました。

ネッククーラーに関しては伊東議員のほうから質問されておりましたので、これは割愛したいと思います。3つ目の市の体育館への扇風機、これは設置済みということでオーケーでございます。

1つ目の室内で小・中学生だけで遊べる場所の提供、これについてお聞きしたいと思います。

これらの現状としては、今、かたらい、エイブル、図書館、SAKURAS、5地区の公民館、こういうのがあるというところで紹介されておりました。私はこの質問は、室内で空調施設があつて騒げる場所ではないかと、そういう意味合いではなかろうかと思うわけです。先ほど紹介したかたらいから地区の公民館まで、これは基本的に騒げない。語る会の会場でも、子供館がないという意見も出ておりましたので、これについてどう思われているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

山口生涯学習課長。

○生涯学習課長（山口徹也君）

お答えします。

まず、アンケートの趣旨が、子供たちが気軽に集まれる場所で熱中症予防のために空調のある施設ということであれば、市長の答弁にもございましたけれども、現状、紹介をされているエイブルや地区公民館というところがそれに当たるのではないかというふうに考えております。開館の際はそれぞれ職員もおりますし、一定の見守りができる、子供たちだけで来館をして安心な場所ということになるかと思います。

議員おっしゃるような騒げる場所ということになりますと、ほかの来館者もいらっしゃいますので、そこは子供であっても一定のマナーを守って快適に過ごしてもらいたいということで考えております。

仮に、議員がおっしゃる騒げるというところを体を動かせるというふうに解釈すれば、現在、浜地区の臥竜ヶ岡体育館については夕方に開放する取組をしておりますので、それが近いのかなというふうに考えます。ただ、体育館には空調設備がございませんので、今年の夏

場は熱中症予防のために一定期間休止をしております。

また、以前、同様の取組を北鹿島体育館のほうでも行っておりましたけれども、利用者が少なくて事業が中止に至ったこともありますので、浜地区以外で同様の取組を行うという際には、管理人の雇用や利用予約等の調整に加えて、どれくらいの需要があるのかなど確認をしていく必要があるのかなということで考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

基本的に子供は騒ぐものであって、私もよく騒いで御迷惑をかけとった人間でございますので、よく叱られておりましたので分かりますけれども、そういった場所が欲しいのかな、そういう意見なのかなと思ってこれを取り上げてみました。

次に、地域振興のところでの質問で、肥前鹿島駅再開発に並行して、人を呼び込むためのソフト事業の検討、こういったものの要望でございました。対応策としまして、駅エリアを生かしたまちづくり活動やにぎわいづくりの主役は地域に暮らす方々、こういったものが書かれておりました。

今、肥前鹿島駅、駅舎を含めて開発をやっておりますけれども、浜宿における水とまちなみの会みたいな組織はあったかなとちょっとと思ったんですね。今、太良町と県と鹿島市でKATAラボというのがありますけれども、KATAラボさんがコーディネーター的な役割で調整しているのかな、そういうことを思ったんですね。中心市街地のほうに人の流れをつくるようなことを言っておられますけれども、そういった中心となって活動する組織づくり、組織が必要だと、それがあるのかどうなのかなといったわけでございます。どうなっているんでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

それでは、お答えをいたします。

市長と語る会等でも駅整備を楽しみにされているというふうなお声もあっておりまして、そういう中でのソフト事業への要望でありますとか、現在の我々の活動といったところでの御説明をさせていただきたいなというふうに思っております。

まず、肥前鹿島駅と中心市街地、その関係性よりももっと広いエリアでの仕掛けをやっていきたいということを考えております。肥前鹿島駅にはえきやどということができます。一般的な旅館のような1泊2食つきの宿泊形態ではなくて、夕食は地元の人がふだん使いをされているような地域の飲食店を利用していくだくという形です。既存の飲食店やホテル、店舗、

こういったところは中心市街地における地域資源であり、観光資源となり得るものだと考えております。地元の人と来訪者との交流が生まれることで、予定調和ではない旅の楽しみ方が生まれます。そして、鹿島に何回も訪れたくなる、愛着のあるまちになっていく。そういう意味で、中心市街地は肥前鹿島駅と直接的に連動して相乗効果を上げていくべき大事なエリアだというふうに考えております。駅整備と併せまして、そういったところでポケットパークの再整備、こういったものも回遊のための仕掛けとして今検討をしているところです。

ただ、冒頭申し上げましたが、今回の事業は駅前とか中心市街地、こういった局所的なハード事業だけではございません。スローツーリズムの仕掛けづくりは、鹿島、太良の全エリアを対象として、点ではなく面の広がりだと考えていきたいと思っております。スローツーリズムの取組は、画一的なツアーを提供するものではなく、来訪者それぞれが面白そうだと思われることに時間を使ってもらう仕掛けづくりだと考えています。ほかにないもの、オリジナリティーを価値に変えていくためには、組織ありきの動きよりも、まずはスローツーリズムの考え方をお伝えし、共鳴していただくる人の発掘、これが最初にあって、それれにとての自分が提供できる本物の資源、こういったものを考えてもらって磨き上げていくこと、これが最初に必要なことだと思っております。

そういった自発の動きが大切でありまして、あらかじめ行政が組織、団体をつくって事務局案をお示しして、どうぞやってくださいという従来型のやり方では、画一的で受け身の取組になってしまふのではないかというふうに考えております。まずはKATAラボ等も含めて、そういった人づくり、それから、次には食のコンテンツの発掘など、こういったものにも取り組んでいくことになります。

そして、これから動き出す構想としまして、沿線えきやど構想というのがございます。長崎本線、ローカル鉄道を使ったえきやど旅を提供するために、肥前鹿島駅、肥前浜駅、肥前七浦駅、肥前飯田駅、多良駅、肥前大浦駅、それぞれの地域にえきやどをつくって、沿線各駅を巡りながら、例えば、酒造り体験や、広大な干潟をゆっくり眺めていただいたりとか、ミカン狩りの農業体験をしていただいたりとか、そのまちごとに特色ある地域資源を味わい、体験しながら、えきやどとセットで鹿島・太良地域を面としてゆっくり旅する新しい旅の形を提案するものです。

ハード整備も進んでおりますけれども、こういったわくわくするようなソフト事業についても、県と市が連携をしながら、あくまで自発の地域づくり、地域の皆さんのが主役というスタンスで進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

まずもって、中心市街地に中心となって活動されている組織はあるんですか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

既存のスカイロード商店街とか、そういう活動をされているところも組織としてはございます。ただ、ここ数年頑張っていただいている鹿島クロスギルドの皆さん、ルミナススポートということで、今度10月4日、点灯式が行われますけれども、そういう皆さん方と連携をしながら今後もやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

分かりました。今まであったスカイロードとか、そういう商店街とかありましたけれども、そういう枠を超えてしっかり活動していくって成功につなげていくというか、そういうものを考えていらっしゃるんでしょうね。

それで、今答弁にありました沿線の駅をえきやどにしていくみたいなことをしますけど、地区地区にずっとそういう活動をされるような組織を立ち上げていただかんと動かないとか、そういうことになってくるんですかね。それとも、肥前鹿島駅に今度えきやどをつくられる、担当される企業がありますけれども、そちらが面倒を見てくれるようなことになるんでしょうか。いかがですか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

えきやどの構想についてというところであったかと思いますけれども、基本的には、こういったスローツーリズムの旅の仕方というところに共鳴をしていただく皆さんと一緒に、そういう宿の整備であるとかを進めていく形になると思います。行政が全て準備をしてどうぞということではなくて、一緒に伴走支援をしていくという形で進めていくことになると思います。

形態としては、肥前鹿島駅のような新しい大きなえきやどができるというところもありましようし、小さな民泊のような、ゲストハウスのような、そういうところを地域の皆さんで協力してしていただくというような形もあるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

非常に楽しみな取組だと思いました。

では続きまして、農林漁業のほうで、農業振興についてということで質問しておりました。現状は従事者60歳以上が75%、担い手不足がますます激しい状況になると。これで地域農業の悪循環が進んでおるということでございます。これは農業に限らず漁業も、市長、先日答弁されておりましたけれども、漁業のほうでもやっぱり後継者がいないということで、随分と数が減っているというところでございましたけれども、10年後は本当にどうなるのかなと。私も実際、今年の夏、五、六回、中木庭ダムのほうに登りましたけれども、沿線の貝瀬から土穴辺りですかね、あの辺の田んぼを見ています、えつというような感じのところもありましたし、地元の角田議員に聞きよりましたら、ここはやっぱりおんしゃれんとよみたいな話も聞いたわけですね。

そういう状況で、対応策として新規就農給付金の支援とか、生産基盤の整備とか、道路の防除などが挙げられておりましたけれども、本当に10年後どうなるんだろうか。その辺りをどういうふうに考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

議員おっしゃいますように、農業の課題といたしましては、全国的でも鹿島市でも耕作放棄地の増加であったりとか、あとはイノシシ被害など、有害鳥獣被害が増加をしているところであります。そういうものが地域農業の悪化に響いているかと思います。

これらの課題に対しましては、まず、そういう地域の課題とか、あと、将来の状況を地域農業者の方とか関係者の方と共有をいたしまして、今できる対策に取り組んでいくことが重要であると考えております。そのためには、令和6年度、昨年度になりますけれども、各地区の方とお話し、打合せ、意見交換会などをいたしまして策定した地域計画というものによりまして、今後担い手が減っていくことも考慮しながら、守るべき農地であったりとか、あと、農地の形状とか、場所的に耕作は今後難しいが、荒らさないように植林であったりとか景観作物などをしながら守っていく農地、そういうもののゾーニング、また、担い手への農地の集約などを進めていく必要があると考えております。

その地域計画におきましては、10年後の農地の、先ほど申しましたゾーニングであったりとか、あと、担い手が耕作する予定である農地などを計画地図に示しておるところであります。毎年、地域や集落での話し合いの中で更新していくようになっているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

国では大規模農業みたいなことを言っていますけど、実際はああいう中山間地ではなかなかそういったことができにくいかなと思うわけですよね。鹿島市、もちろん平地にも多くの田んぼがありますけれども、中山間地の農業というのは非常に厳しいのかなと考えるところでございます。よろしくお願ひいたします。

アンケートを見ておりまして、すぐにできると思ったもの、先ほど市長のほうからも語る会のいろんな形をおっしゃいました。PTAとかもやったとおっしゃいましたけれども、その中に子供館とかあったんですね。今度、鹿島最高プロジェクトということで、高校1年生と話をされるということでプレスリリースがあっておりましたけれども、もっと小さい子供でもいいのかなと思うんですけど、市長選も近いですし、すぐにやつたらどうかと思ったんですけど、市長、いかがですか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今回の市長と語る会、子供版とか子育て世帯版、こういう若い方たちとやつたらどうかというような質問だと思います。私も先ほど話しましたけど、保育所等を訪れて保育士の先生の話を聞いたり、実際そこにいる子供たちにも声かけをしていろんな話をしたことがあります。また、高校生と語る会についても、やっぱり今の現状を思って、これはどうにかならんですかとか、そういうふうな話も伺った経緯がございます。

そういうことを聞いてやっていくというのは大事ですし、特に小学校、中学校、こういう子供たちの意見、鹿島市にどういう思いを持っているのか、これを聞くことも大事だというふうに思っていますので、こういう子供たちの意見を、教育長もいらっしゃいますので、立場立場でしていかなければいけないと思いますので、私のほうで聞く機会があれば、子供たちといろんな意見を交換したいと思います。

私のところに訪れてくる子供たちもいろいろいます。スポーツで優秀な成績を収められた子供たちとか、そういう子供たちともスポーツの話だけじゃなくて、いろんな話を聞く機会もありますので、いろんな機会を設けて私も子供たちの意見を吸い上げていきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

数多くの話す機会を持っていただければと思います。

それでは、2つ目の市道の整備についてお尋ねいたしたいと思います。

私が住んでおります地元の大字納富分振興会のほうでの意見交換会がございました。中川～井手分線の市役所前の通りの整備について取り上げられておりました。

今回、エイブルと旧白浜病院の間の農地を購入して、道の拡張と駐車場の増設が予定されておるわけでございます。以前から、この中川～井手分線の整備の要望を出しておりました。歩道が狭くて、蓋のない深い水路がありますので、そこに落ちてしまうという事故が多発しております。私の知人なんか2度落ちている人もいます。歩道が狭いので、縁石にペダルを引っかけて自転車ごとそのまま落ちるみたいな、そういうこともあります。

地元から、何で207号との接続部分じゃなくてこっちばしてくれんとやろうかみたいなね。前々から要望しているのに、何でこっちをしてくれんのみたいなことをおっしゃっております。順番が違うのじゃないかぐらいまでおっしゃっていますので、大型バスのあそこの出入りがしにくい、左折がしにくいということで、左折の解消、それを目的とした土地の購入でございますが、それより安全・安心が優先じゃないか、そういった声がございます。これについてはどうお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

江島建設住宅課長。

○建設住宅課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

今、議員からありました市道中川～井手分線の中川公園から誕生院交差点までの歩道について、水路の蓋かけでありますとか、あと、歩道の拡張ですね。これは遡ってみると、平成23年に地元の行政区から要望がもっておりまして、直近でいきますと、令和4年に大字納富分地区振興会からも同様の要望が出されておりまして、市としましても改修に向けた検討を重ねているところでございます。

順番の問題といいますか、歩道が狭いところとか、また、大型バスのための隅切り、そういうポイントポイントではなく、起点側、国道側から誕生院交差点までの地点を一つの路線と考えまして、約870メートルございますけれども、この区間を一体的な整備として検討を行っているところでございます。この870メートルの区間につきましては、納富分、執行分、末光、行成と4つの区にまたがるエリアでございます。過去には、この4つの区に対して、どういった整備がいいですかというような意見聴取を行った経緯もございますが、結果的には意見集約ができなかった、まとまらなかったという経緯もございます。

こうしたところを踏まえて、担当課としましては、まずは道路の線形でありますとか、歩道の蓋かけ等々についての、予備設計と言っておりますけれども、地元との話合いのたたき台となるような予備設計を行ってまいりたいと考えておるところでございます。できましたら、来年度から予備設計には着手してまいりたいと考えておるところでございます。このた

たき台を基に、地元の皆様からの意見で最終的には集約を行いまして、各区了承の下、詳細な設計につなげてまいりたいと考えているところでございます。

また、将来的に事業化するとなりますと、国庫事業の採択を見据える必要もございます。この採択を受けるためには、先ほども申しました通学路交通安全プログラムへの掲上というのが必要となっておりますので、この辺につきましても地元でありますとか関係機関と連携を取って、このプログラムに掲上していくよう調整を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

国庫補助を利用して造っていくということなんですけれども、あとどれぐらい後に完成するんでしょうかね。なかなか、採択が取れるか取れんかも分からんので。目安じゃないですけど、どういうふうにお考えですか。

○議長（徳村博紀君）

江島建設住宅課長。

○建設住宅課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

この場であと何年でとはなかなか言いづらい部分もありますけれども、予備設計でありますとか、それをもっての地元との話し合い、まずもって地元の皆様に了承いただかんと我々も詳細設計には移れないというところもあります。これにどのくらいの時間がかかるかというところ、1年、2年かかるのかというところでございます。

また、先ほど申しましたように、全部の延長でいきますと870メートルありますので、なかなか国庫補助金の採択状況を見ても一気にとはまいらないと思いますので、いずれにしても、今後数年を要する大きな事業になってくるのかなというふうに考えております。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

ぜひとも早期着工をお願いしたいと思います。

今ずっと下水道が走っていまして、工事があつていまして、それが終わったところはある程度、状況を見ても、これ以上開発がなければ舗装するみたいなことを以前聞いておりましたけれども、誕生院の西側です。琴路神社と誕生院の間の道なんですけれども、私は原付バイクに乗るので、結構道の段差とか、そういうのを車と違つてよく感じますけれども、今パッチワーク状態になっております。あそこは下水道工事は終わつとるし、周りを見よつたら開発もなかつちやなかかなみたいな感じで思うんですけども、下水道工事が終わった後

のそういうところの処理、対応をどうされておりますか。いかがですか。

○議長（徳村博紀君）

江島建設住宅課長。

○建設住宅課長（江島裕臣君）

議員の御指摘の場所が、琴路神社東側の九電の変電所とか、あの付近のことかと存じます。市道横田～井手分線という市道でございます。おっしゃいますように、下水道の工事も終わっておりまして、下水道で掘削した部分の復旧というのも現在終わっております。この横田～井手分線につきましては、令和2年に行成区から要望がございまして、まず最初にありましたのが、西部中付近に「スピード落とせ」とかの路面標示をしてほしいとか、また令和5年には、土器橋から南に200メートルほどの区間の舗装が傷んでいるということで、路面補修の要望が出されたところでございます。

これを受けまして、市としましては、昨年度、令和6年度に鮮魚店付近の交差点の補修と路面標示を行いまして、本年度につきましては土器橋から約82メートルほどの舗装補修が完了したところでございます。でも、この要望をいただいた区間、残りがまだ142メートルほどございますので、次年度以降もこの区間、多くの生徒が通りますので、西部中側からずっと舗装補修のほうを行っていきたいというふうに考えております。

議員が御指摘の区間についても現地を確認させていただきまして状況は把握しておりますので、順次整備に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

明倫校区、井手分辺りを中心として、どんどん今開発されて、まだまだ田んぼはいっぱいありますけれども、下水道が完備されて接続が終わったようなところはきちんと速やかに対応していただければと思います。よろしくお願ひします。

ある人から聞いたんですけども、市道の隣接する土地を売買契約する場合、拡張することになったら立ち退き、または一部売却しなければならないといったような附帯事項があるために、売買がスムーズにいかないというようなことがあると聞いたんですけども、そういうことはございますでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

江島建設住宅課長。

○建設住宅課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃったのが、恐らく将来的な都市計画道路の計画線が入っているのでという場合のことですよね。（「そういうことです」と呼ぶ者あり）将来的には通る可能性があ

ります。ここに建物を建てて、通るときには建物が下がりますというか、売却しますというようなものを、誓約書的なものを書いていただいて、今住宅の建築というのを行っていただいておりますので、それゆえに個人間売買の足かせになっているというのは、そこまで私どもとしては把握しておりませんけれども、都市計画課長が引き続きお答えいたします。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

すみません、答弁、私のほうということを分からずご回答させていただきますけれども、都市計画道路計画線のところに住居を建てられる場合は、俗に言う53条申請というのを付して申請されて、それから建築確認申請といった手続を取っていただいて進んでいくわけですけれども、直接的にそのことで個人間売買が難しくなっているというようなところはないのかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

都市計画と説明しなくてすみませんでした。

この都市計画ですね、総括のほうで言いましたように、鹿島市もそんな財政も豊富じゃございませんし、なかなか計画どおりにいっていないようなことでございますので、見直しつかは考えないですか。もう少しいいよみたいに、今さらみたいなところはないんですか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えをいたします。

都市計画道路、未着手の路線についての計画の見直し等がないかというようなことでの御質問であったかと思います。

議員御指摘のとおり、市街地の都市計画道路には、まだ事業に着手できていない路線も多くございます。現在の改良済み及び概成済みの割合、合わせまして8割程度の進捗率でございます。議員の質問にございましたとおり、財政的な面はあろうかと思っております。都市計画道路の進捗状況、これは同じ都市計画の事業の中で予算を措置してきた事業として、過去に浸水対策のためのポンプ場の整備など、こういったところに軸足を置いてきた歴史がございます。防災・減災、安全・安心、こういった対策を優先し、多くの財源と期間を要してきたということになります。そのような本市独自の背景がございます。それも一因と考えているところですけれども、しかしながら、今後も限られた予算の中ではございますが、でき

るところから計画的に取り組む必要があるというふうに考えております。

一方で、議員がおっしゃるように、周辺道路等の現状に鑑みて、計画の優先度が低いとか、あるいは実現性が低いとか、そういういた路線については、計画見直し、こういったものを含めて適宜検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

今さら立ち退いてくださいと、立ち退き自体、財政が厳しい中、なかなか進まないと思いますので、計画の見直し、その辺を考えていただければと思います。

では続きまして、文化財・観光地の保全についてお聞きしたいと思います。

ある知人の方、市外の方ですけれども、複数人から普明寺の荒廃を指摘されました。基本、檀家さんをはじめとするお寺の関係者が考える問題でございますけれども、鹿島市の磯をつくった鹿島鍋島藩の菩提寺でもありますから、どうにかならないかなと思うところなんですが、市のホームページから観光というところをクリックすると、公式観光サイトかしまいいろというところを見る事ができるんですね。そこには、随分と以前の写真だと思います。趣があって、普明寺に行ってみたいなと思わせるような、そういう写真も紹介されておりまして、これを信じて訪ねていった人が今の普明寺を見たらどう思うだろうと思うんですね。詐欺にあったような気分にもなるんじやなかろうかと思うところでございます。

この件に関しまして、ホームページの管理もあると思うんですけども、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

山口生涯学習課長。

○生涯学習課長（山口徹也君）

お答えします。

普明寺ですけれども、これは基本的なところからいきますと、古枝地区にある鹿島藩主鍋島家の菩提寺として1677年に創建をされました。歴代藩主の墓地を有する黄檗宗の寺院となっております。建物や敷地などにつきましては市の重要文化財に指定されておりまして、また、そこに伝わります青銅製の菩薩像につきましては県の重要文化財に指定をされております。

長い歴史のあるところですので、議員おっしゃるように、建物が傷んでいたり、樹木の手入れが行き届かなかつたりということで、課題は承知をしておりますけれども、大枠のところでいきますと、総括質問の際にも述べましたように、個人の所有するものである以上、維持管理や修繕に関しては所有者の意向が、また財政負担というところが必要となります。規

模が大きいところでもありますので、すぐに方向性が決定するというのは難しいと思いますけれども、その点については所有者の方との協議は続けていきたいと考えております。

また、ホームページ等での紹介というところですけれども、改めて今作成をしているような冊子であるとかプログラムとかパンフレットとかに積極的に載せているものではございませんけれども、鹿島市の歴史上、大事な文化財ということで、往時の姿が今現在載っているところで、そういう形での誤解を生むようなところがあるということであれば、少しそこら辺は見直しをしていきたいというところは検討する必要があるかと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

よろしくお願いします。

じゃ、鹿島の観光地でメジャーなところといえば祐徳稻荷と赤門を中心とした鹿島城址、あの地域一帯。この前、花のトンネルへ下から登ってみました。桜の切り株が6本ですかね、ざっと数えましたけど、6本。赤門前のお堀、水の濁りですね、これも以前、一般質問で取り上げて、しゅんせつとか、あとは送水管を配置してもらって水の流れをつくってもらったりとかしましたけれども、依然としてまだ汚いですね。それとあと、大手門の改修、以前、予算はついておったんですが、一向に進んでいない様子でございますが、この辺りの城址地域の整備についてお聞きしたいと思います。いかがですか。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

お答えをいたします。旭ヶ岡公園周辺のということで、都市公園管理で都市計画課のほうから御答弁をいたします。

まず、1点目のお堀の水ですけれども、議員おっしゃったように、赤門前のお堀と松蔭さんのお堀、こちらは井戸水をポンプアップして、お堀の水が循環するように、これは平成25年に水質浄化放流管を設置いたしております。しかしながら、議員が御指摘をいただきながら確認したところ、今年の夏なんですが、原因がちょっと分かっておりませんが、ポンプが故障しているということで、現在、専門業者へ相談を行って検討を行っているところでございます。

また、お堀のしゅんせつについては、以前、これも議員がおっしゃったとおり実施をしておりまして、これについては堆積状況を見ながら計画的に進めてまいりたいと思っております。

公園施設管理については、遊具等の安全・安心、こういったところを優先的に取り組んで

おりますけれども、市民の憩いの場ということになりますので、今後も健全な管理を行ってまいりたいと考えております。

もう一点、花のトンネルの桜並木の切り株についてですけれども、旭ヶ岡公園、花のトンネルの桜の木については、毎年、桜樹保存会のほうで植樹祭を開催していただいて、このときに植え替えとか補植を行っているところです。花のトンネルの途中に、現在、切り株が少し高い幹の状態で数か所ございます。これは枯れ木を伐採した状態で、次回以降の植え替え予定地ということで考えております。植え替えの前には古い切り株を重機で抜根する必要があるんですけども、ある程度の幹の高さが残っていないと機械作業が難しいということであります。現時点では切り株が少し目立つような状態になっておりますけれども、あくまでも一時的なものということで、順次抜根、植え替えを行っていくように考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

山口生涯学習課長。

○生涯学習課長（山口徹也君）

私のほうからは大手門につきましてお答えをさせていただきます。

大手門につきましては、昨年の入札不調を受けまして、工事の方法の簡略化など、入札しやすくなるような仕様をということで見直しを行っております。財源に県の補助金を充てておりますので、その仕様の変更につきまして、県の文化財保護・活用室に確認を依頼しまして、現在やり取りを行っているところです。全体のスケジュールにつきましては、補助金の確保の点からも、2か年に分けて実施したほうがよいのではということで、現在、県からアドバイスを受けております。

今のところ、11月に入札を予定しております、年内に着工、曳家を行いまして、仮設工事から本工事という形で進めていく予定ということです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

それでは続きまして、新籠地区のラムサール干潟の展望台についてお聞きしたいと思います。

今回、ラムサールの登録10周年ということで喜ばしい限りなんですけれども、堤防等についている道案内の看板とか生物の説明の看板、そういったもののラムサールのことを書いてあるような看板がかろうじて見えるような状態で、今回10周年で取り替えればよかったのになと思ったんですけど、この辺りの考えはいかがですか。

○議長（徳村博紀君）

山口環境下水道課長。

○環境下水道課長（山口秀樹君）

お答えいたします。

道案内看板、展望台の説明看板ですが、肥前鹿島干潟のほうに行く展望台への経路看板については堤防に設置しており、経年劣化が激しいものが3枚、また、堤防付近の説明看板、こちらが劣化したものが4枚あることは確認しております。これについては、当地の干潟のすばらしさを発信するためにも計画的に更新を図ります。

現在、説明看板の更新、こちらは占用を許可する県と協議を行いながら、更新に向けた準備を進めているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

今実施されると、準備されているということですね。よろしくお願いします。

その干潟展望台のところにトイレがついております。いいトイレですので、私も何度か利用したことがございますが、それで、残念なことにトイレが堤防の下にあるんですね。私みたいに杖をついているような人にとっては、階段を下りるのが非常に怖いんですね。手すりがないわけですよ。

今後の施策全てにおいて、バリアフリーとかインクルーシブ、ダイバーシティ、そういった観点での取組は重要性を増すばかりでございますので、そういったところで手すりとかをつけてもらえないのかなと。あと、ほかの場所もこういうところがあるんじゃないかなとは思うんですけども、そういったところの確認をしてほしいんですが、いかがですか。

○議長（徳村博紀君）

山口環境下水道課長。

○環境下水道課長（山口秀樹君）

先ほどの御質問についてお答えいたします。

干潟展望台から、議員おっしゃったとおり、階段を下りるところにトイレがございます。こちらのほうにつきましては、トイレへ往来するとき、階段手すりの整備というのは利用者の安全確保につながるため、県と占有の協議が可能か行っていきたいと考えております。

なお、現在のトイレは令和4年度に寄贈により更新して設置をしております。設置については、トイレも展望台付近が利用者にとっては便利となりますけれども、管理道路の障害、台風等の風雨による転倒など、こういった可能性を考慮した結果、展望台から下段にある通路部分に設置することで県より占用許可を得ております。

再度、こちらのトイレに向かう階段の手すりについては、今後、協議を行うということです。

御回答いたします。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

歴史的なものとか、そういうところは手すりをつけることで景観を損ねるとか、そういうこともあるかもしれませんけれども、一応ほかの場所も確認されて、できることはやってほしいと思います。よろしくお願ひいたします。

鹿島市の新たな宝の発掘ということで、よく言われるのが、何度となく言われておりますけど、鹿島にはたくさん宝が眠っておるとよく言われております。何であるのが分かっとのに、早う発掘すっぎよかたいねということなんですけれども、市長、いかがですか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

鹿島には宝が眠っているという表現をされていますけど、これは既に宝として認定をされている部分もあります。眠っていて全然活用していないというところもあるかと思いますが、そういう意味で宝が眠っていると言われますけど、それを活用している状況でもあります。有明海であったり、多良岳をはじめとする豊かな自然環境、そして、そこで育まれた歴史とか文化、それから、食といった多くの誇れる宝がございますので、こういうのを丁寧に掘り起こして磨き上げていくことが重要だというふうに考えております。有明海沿岸、日本風景街道の九州ルートに登録をされたこと、さらに、先ほど質問がありました七浦地区の「ななうら 干潟とめだかの里」の自然共生サイト認定などは、地域の皆さんのがこの地域の自然や歴史、文化を大切にしてきた成果だと思っております。こうした宝は市民の日常の暮らしの中にありますし、その価値を市民の皆様自身が認識して、誇りを持って共有していただくということで初めて、その宝というものが輝きを増していくということになります。

このスローツーリズムの考え方も、特別なことを新しく始めるのではなくて、ふだんの暮らしの中で訪れる人を迎えていただく、そういうことに意義があるというふうに思っております。今回、肥前鹿島駅をスローツーリズムの拠点として、鹿島を訪れた人が地域の魅力をゆっくりと楽しんでいただける仕組みづくりをつくっていかなければなりません。市民の皆さんのが観光客と共にこの地域の魅力を共有することができるよう、我々、関係機関と連携して取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

今、宝と認定されているもの、そういったものを磨くことが必要だと。誰が磨くの、磨き粉は何、その辺りはいかがですか。誰が磨くんですか。磨き粉は何ですか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

鹿島の魅力というのは、先ほどからいろんな方が質問されていますけど、市民力、自発の地域づくりということで、鹿島の皆さん方がそういう思いは強く持っておられます。磨くというのは、そういう市民の皆さん方が意識の共有を持って、鹿島はこういうすばらしいところですよということを情報発信する、そういうことが大事だというふうに思いますので、まさしく市民全体で磨き上げていくということになろうかと思います。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

分かりました。市民全体で磨いていく、市民の意識が薄れないように、もっともっと思ひが強くなるような市政を執っていただければと思います。よろしくお願ひします。

最後にですけれども、午前中に市長は角田議員とのやり取りの中で、はっきりとは言われませんでしたが、次期の市長選には出馬される、そういう意向と取れるようなふうに私は思いましたので、今回の議会も多くの議員のほうからいろんな角度から質問がございましたけれども、しっかりと第八次総合計画のほうに反映していただいて、それをお願いして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で10番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明3日午前10時から開き、付託議案の委員会報告、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時12分 散会